

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた県の取組

1 関係団体との協定の締結

「信州健康ゼロエネ住宅」の普及のためには、「つくり手」である建築関係団体の理解と協力が必要であることから、関係団体と方向性の共有を図るため、長野県地球温暖化対策条例第 27 条の規定に基づく協定を締結した。

2 協定による連携事項等

- (1) 信州健康ゼロエネ住宅に関する県民への普及啓発活動
- (2) 高性能住宅に関する技術普及及び技術力向上に関する研修会の開催等
- (3) 木造住宅の高性能化に関する工法、建材、設備機器などの情報提供、供給等
- (4) その他本協定の目的達成のため、協定者が合意した事項

3 普及促進に向けた取組・スケジュール

協定・協議会 に関する取組		その他の取組
R3	協定締結 (R4.3.29) 根 拠：長野県温暖化対策条例第 27 条 協定者：設計・施工関係団体 10 団体 木材供給関係団体 2 団体	【3 月】 ・指針・手引書配布 ・講習動画配信開始 (指針概要、設計・施工、助成制度)
R4	協定者による協議会の設立 (R4.5.31) 根 拠：協定書第 3 条 構成員：協定締結団体、市、県 ※ 協議・取組内容： ◇構成員の取組状況の共有 ◇最新の技術・取組の共有 ◇効果的な普及促進に向けた協議 ◇講習会の共同開催 ◇住まいづくりの実践 等	【4 月】 ・住まい方サイト(建築住宅課が管理)による優良事例の発信 (随時更新) 【5 月】 ・信濃毎日新聞紙面広告掲載 ・知事会見【助成金申請受付開始】 ・助成金チラシ配布 (関係部局・現地機関、市町村、関係団体、金融機関 等に合計 20,000 枚配布) 【6 月】 ・地域工務店を個別に訪問し、意見交換(～8 月) 【7 月】 ・ラジオ CM (SBC、FM 長野ほか) ・長野駅前商業ビルウインドギャラリーに周知パネル展示 【10 月】 ・普及啓発講習動画配信開始 (委託業務で NBS が作成) ・TV スポット CM 放映開始 (NBS 製作・放映 100 本) 【11 月】 ・信濃毎日新聞紙面広告掲載

協働による取組を加速

※協議会構成員

○団体 (五十音順)
 信州の快適な住まいを考える会、
 信州木材認証製品センター、信州木造住宅協会、
 新木造住宅技術研究協議会長野支部、
 長野県建設業協会、長野県建設労働組合連合会、
 長野県建築士会、長野県建築士事務所協会、
 長野県工務店協会、長野県木材協同組合連合会、
 長野県優良住宅協会、
 日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会

○行政機関
 長野市、松本市、上田市、飯田市、県

住宅分野の脱炭素化の促進・信州健康ゼロエネ住宅の普及促進



優れた断熱性能
 四季を通して快適で健康的な住まい



恵まれた森林資源
 木の温もりの住まい
 木質バイオマスの活用



恵まれた自然
 五感で感じる
 住み心地の良い住まい



恵まれた日照
 エネルギー自給で
 家計にやさしい住まい

長野駅前商業ビルウインドギャラリーにパネル展示中



住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：JIA 長野県クラブ 池森梢

● JIA 長野県クラブ 地域環境委員会の活動

■ 第1回 環境・地域材を考える

2022年6月30日13時30分～16時30分

第1部 1) 【2050 長野県のゼロカーボンへの取り組み】

長野県環境部ゼロカーボン推進室

2) 【信州ゼロエネ住宅助成金制度について】

長野県建設部住宅課

第2部 1) 【ウッドショックとウクライナショックの現状を知る】

2) フリーディスカッション

■ 第2回 環境・地域材を考える 『中大規模と住宅の木構造について』

2022年8月10日(予定) ※JIA 長野県クラブ会員限定

第1部 『中大規模木造の構造を考える』

講師：山辺構造設計事務所 山辺豊彦 氏

第2部 『信州の建築家とつくる家』 JIA 長野県クラブの出版書籍

掲載建築の構造について意見交換会

■ 第3回 環境・地域材を考える 『続 温熱講習会』

2023年1月(予定) ※一般参加 OK (予定)

講師：岐阜県立森林アカデミー 辻充孝 氏 (予定)

● JIA 日本建築家協会本部の活動

■ 2021年度『2050 カーボンニュートラル連続セミナー』を計6回開催

約500人のWEB登録者が、省エネ・創エネ・住宅の脱炭素化についてのセミナーに参加

■ 2022年度『JIA2022CN アクションプラン』

2021年度カーボンニュートラル連続セミナーから明確化してきた課題を2022年度において『JIA2022CN アクションプラン』としてまとめ、『JIA2050CN 行動指針』として策定及び関係機関への提言をする予定

【3つのアクションプラン案】

(1) 気候風土住宅の普及への取り組みとともに、寒冷地・準寒冷地版の研究策定

(2) LCA(ライフサイクルアセスメント)を研究し、制度の多様化を目指す

(3) 木質バイオマス(暖房・給湯利用)の一次エネルギー算入を目指し、

各地域の実情を研究、提言

尚、(3)についてはJIA 長野県クラブ前代表新井の『2050 連続セミナー』での発表により見えた課題であることから、発議の責任者として、また地方からの情報発信として座長を務める。

上記(1)(2)(3)については、感覚で理解しつつも数値化できない現状の中、設計者として多くの知恵をまとめていく必要があると考える。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名： 新住協

・そもそも新住協は省エネ基準に比べて消費エネルギーを 1/2、1/3 にする住宅をいかに経済的に実現するかを目的に始まった団体です。

・基本的に会員は全棟外皮計算をしてエネルギーの削減量をオーナー様に示し、快適に省エネルギーで暮らせる提案から始まります。

そこに日射取得・日射遮蔽も全て計算し Ua 値上の見かけだけではない燃費を計算します。

・最近はその内容にゼロエネルギーにするため積極的に太陽光パネル・蓄電池・V2H 等の機器も提案して ZEH 以上を目指す会員も増えてきました。

・団体としては会員の知識レベル・施工レベル向上の為年数回各種勉強会を実施しています。

・予算的に新築が無理ならリフォーム工事や中古住宅購入を薦め、ZEH レベルを実現している住宅も多数あります。

・啓蒙活動として、本の出版も実施しています。

ZEH 水準を上回る新たな等級の設定について

◆ ZEH の新たな等級の設定について

今の諸法案が通るかどうかわ定ですが、ZEH水準断熱等級5とさらに上位等級6、7（HEAT20 G3並みの基準）へと今後設定されるであろう省エネ基準について、合理性やコストなどの考察

◆ 蓄熱容量に関して

Qpex を使う蓄熱容量について

◆ 今後の脱炭素について

太陽光パネル、蓄電池、太陽熱給湯、バイオマス…

◆ その他

- ◆開催日時 / 3月30日(水) 13:30 - 17:30
- ◆開催場所 / 事前チケット購入 ZOOM オンライン開催
- ◆参加費 / 会員 1 接続につき 500 円 (税込)
非会員 1 接続につき 2,000 円 (税込)
- ◆講師 / 室蘭工業大学 名誉教授 鎌田紀彦氏

〈お申込み〉

下記 URL 又は QR コードより Peatix チケット購入ページに入りお申込ください。

参加チケットを選択頂き、チケットお申込画面にお進みください。

URL:<https://naganoniiigataseminar.peatix.com/> ← カーソル選択でリンク先にジャンプします



申し込み案内 QR コード
Peatix チケット購入ページ

主催: (一社)新木造住宅技術研究協議会
長野支部事務局 TEL:026-292-0938
新潟支部事務局 TEL:025-250-8900

— 講師プロフィール —

鎌田紀彦 (かまたのりひこ) 氏

1947 年生 岩手県盛岡市出身

東京大学工学部大学院 工学博士

(一社)新住協 代表理事

現: 室蘭工業大学名誉教授 仙台市在住



1985 年北海道建築学会で在来木造工法の高断熱技法を発表、現在の省エネ基準の基本工法のもととなった。以後、地域の工務店、建築設計事務所と高断熱住宅の研究実践を重ね現一般社団法人新住協設立、良質の住宅をより安価に、をモットーに全国 800 社の会員を指導している。近年は、暖房エネルギーを省エネ基準の半分以下で済む Q1.0 住宅、断熱耐震同時改良工法に取り組んでいる。

【お問い合わせ】

(一社)新木造住宅技術研究協議会 TEL:022-795-7501 E_mail:npo.shinjukyo@gmail.com



会員限定!

令和4年度 第2回 新住協 長野支部 勉強会

★勉強見学会／『時代の転換期・エコハウスのリアル』 (株)Reborn 塩原真貴

★勉強会／『信州健康ゼロエネ住宅指針・助成金について』 長野県 建設部 建築住宅課

★長野支部会議／『活動報告・今後の予定について』

拝啓 青葉の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は大変お世話になっております。
今年度2回目の勉強会をご案内します。ご参加の程宜しくお願い致します。敬具

勉強見学会

□日時 令和4年5月24日(火) 13:00~17:00
□会費 無料

■スケジュール

13:00 《集合》長野県立盲学校 駐車場
住所／長野県長野市北尾張部321番
地図URL：<https://goo.gl/maps/wxn7NjnWx5eUowNa8>
*長野県立盲学校の駐車場から徒歩にて移動します。

13:15~14:15 **勉強見学会**
・山本 長野支部長 開会挨拶
『時代の転換期・エコハウスのリアル』
・(株)Reborn 塩原さん「新築住宅現場解説・ご案内」
会場／(株)Reborn 新築完成現場(長野市北尾張部)
住所／長野県長野市北尾張部303番10(駐車場：無※盲学校駐車場から徒歩移動)
地図URL：<https://goo.gl/maps/KCC5z3ZDeuBwmBNh6>

14:15~14:50 **移動**
15:00~15:45 **勉強会**
『信州健康ゼロエネ住宅指針・助成金について』
2050ゼロカーボン実現に向け、令和4年3月に信州の恵まれた自然環境と森林資源を活かした快適で健康的な「信州健康ゼロエネ住宅」について解説します。

講師：長野県 建設部 建築住宅課 山田 様
会場／長野市生涯学習センター TOIGO 3F **第4学習室**
住所／長野県長野市大字鶴賀問御所町1271-3 (TEL：026-233-8080)
地図URL：<https://goo.gl/maps/yAEKdv5R1p8mAJCo6>
*駐車場は隣接のTOIGOパークングの有料駐車場をご利用下さい。

15:55~16:50 **長野支部会議**
『活動報告・今後の予定について』

16:50 《終了》
17:00 《退出》

17:30~ **懇親会(終了後移動 別途有料 希望者のみ)**
◎懇親会の部：長野駅前周辺を予定。概ね@¥5,000/人懇親会を行います。
参加希望社は申し込み書き添えて下さい。
◎今後のコロナウイルス感染拡大の状況次第では、中止とさせていただきます。

いつもお馴染み
TOIGOで会議です

◇◇勉強会申し込み◇◇※3名以上参加の場合は空いてるスペースに氏名をご記入下さい

会員会社名	参加者名	懇親会
1		出席 欠席
2		出席 欠席
携帯電話(当日)		※懇親会は予約制に付き、取り消しは3日前まで

■申し込み 2022年5月18日(水)まで FAX 又はメールにて **6** FAX **026-292-4119** 坂田木材株式会社 内海まで
メール maru-sa.utsumi@email.plala.or.jp

北信越の 高断熱住宅

高断熱高気密住宅
専門の本
家づくりの参考書

第1号
定価380円



【特集1】高断熱住宅に住んでいるユーザーが語る
家づくりと暮らしの体験座談会
「この家にしてよかった」

【特集2】暖房エネルギーを大幅に削減する
ソリューション

Q1.0住宅をつくらう

新企画 動画解説Webセミナー連動

ユーザー登場 私は家を「建てました」

「将来を見据えた超高断熱住宅の平屋」 白山市

「もしかして地域No.1の性能？高品質な高断熱住宅」 長岡市

「SDGsの家づくり 今と未来を見た高断熱住宅」 千曲市

「暑ければ暑いほど、寒ければ寒いほど我が家がいい」 長野市

高断熱住宅をつくる

新潟 長野 富山 石川
工務店21社の家づくり

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：飯田市

○飯田市では、「飯田版 ZEH 仕様」を策定・普及啓発することで地域の課題解決を目標とする、飯田市 ZEH モデルの推進に取り組んでいます。【資料1】

- ・令和2年7月に信州大学の高村教授を会長に、飯田下伊那の関係団体の皆様にご参画いただき、「飯田市 ZEH モデル推進協議会」を設立しました。
- ・協議会において、関係団体の方々との協議により、国の ZEH では評価されない部分を「地域の特色」として「飯田版 ZEH 仕様」を令和3年2月に策定しました。

「飯田版 ZEH 仕様」については以下のとおりとなります。【資料2】

1. 基本性能(UA 値 0.6 以下、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量削減)を満たすこと。
2. 地域の特色について以下の(1)~(3)を満たすこと。
 - (1) 建築に使用される木材において、全体数量の 10%以上を飯田・下伊那産を使うこと。
 - (2) 飯田市内に本社または本店を置く設計事務所による設計または工務店・建設会社による施工とすること。
 - (3) その他の「地域の特色」項目について1つ以上採用すること。
3. CO2 削減量換算シートにより、設計一次エネルギー削減量が基準一次エネルギー削減量を上回ること。

○上記「飯田版 ZEH 仕様」に基づき、地域の特色を盛り込んだ省エネ住宅の建築に対するインセンティブとして、令和4年6月より、新たに「飯田版 ZEH 普及促進事業補助金」を設け、全市的な取組として補助制度の運用をスタートしました。【資料3】

- ・新たに創設された補助制度では、飯田版 ZEH の特色である地域産材の活用や、地元事業者による設計・施工などのほか、建築される住宅の性能に応じ、以下のような補助金額を設定しています。

UA 値 0.6 以下の性能向上加算	上限 13 万円/棟
HEMS の設置	1 万円/棟
市内本店の設計事務所による設計	5 万円/棟
市内本店の建築業者による施工	5 万円/棟
地域の気候風土に合った通風の工夫	上限 2 万円/棟
地域の気候風土に合った庇の工夫	上限 5 万円/棟

- ・上記のほか、飯田市で有する他の補助制度である「飯田市産材等利用啓発活動補助金」や、「飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金」などについても、重ねて交付を受けることが可能です。

・飯田版 ZEH の普及啓発と合わせ、補助制度の運用を行い、住宅建築を検討されている市民の皆さんに飯田版 ZEH 仕様の住宅のメリットについてご理解をいただいたうえで、低炭素な暮らしに資する住宅建築が少しでも広まるよう努めてまいります。

飯田市ZEHモデル推進への取り組みの必要性

【取巻く状況】 国の動向は、ZEHの標準仕様化に向け、段階的に省エネルギー基準の適合義務化。
 一方、既に大手ハウスメーカーは、ZEHを標準仕様化し、シェアを拡大。

【地域の課題】 地域産材の活用、伝統技能の継承(地域産業を支える担い手確保)、地球温暖化防止への対応、暮らし豊かなまちの実現、地域内財貨循環の構築。

取巻く状況への対応と地域課題の解決のため、多様な関係団体との協議・連携により、『ZEH』をキーワードに飯田版ZEH仕様の策定・普及啓発、ZEHモデルの推進に取り組む。⇒「推進協議会」



※ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)とは、断熱性や省エネルギー性能を上げたうえで、太陽光発電などでエネルギーを創ることで、年間の一次エネルギー消費量(空調・給湯・照明・換気等)の収支を「ゼロ」にする住宅を言います。2

飯田の家づくり ZEHの家

飯田版ZEHの家とは、基本性能+地域の特色+CO₂削減量換算シート[※]の基準を満たした住宅のことです。

省エネで家計にやさしい住宅
断熱性能が高く、健康で快適な住宅
地域の特色を活かした

地域や環境にやさしい住宅



光熱費(年間)がお得

これまでの住宅 374,770円
飯田版ZEHの家 198,670円

これまでに比べて
体感温度 15℃
飯田版ZEHの家
体感温度 19℃

年間176,100円も節約

いつでもどこでも快適

ヒートショックや高血圧症の軽減

飯田市の特徴にあった家づくり

- 飯田市の総面積の約84% (55,597ha) が森林
※東京23区面積62,760ha
- 2,000時間を越える年間日照時間
- 優れた技術を持った設計事務所での設計、工務店の施工など

飯田にあった住宅

※ZEH (NetZero Energy House) とは、国が進める「外皮の新熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅」のことです。
飯田版 ZEH は、国の基準を参考に、国の基準では評価されていない地域の特色を評価に盛り込んだ当該地域の気候風土を活かし、地産産材を活用し、地元職人がつくる、夏涼しく、冬あたたかい、健康で快適な低炭素省エネ住宅です。

飯田市ZEHモデル推進協議会

飯田版ZEHの家 概要

基本性能
UA値0.6以下
再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減

+

地域の特色	
飯田・下伊那産材(地域産材)を活用 ※建築に使用される木材の全体数量の10%以上が飯田・下伊那産材	
市内設計事務所での設計 ※飯田市内に本社または本店を置く設計事務所	市内工務店での施工 ※飯田市内に本社または本店を置く工務店・建設会社
地域の建築材料の使用 ※飯田市内において製造または採取された建築材料 ※開口部下端から庇下端までの高さの0.3倍以上の出幅の庇	日射遮蔽手法の活用 ※庇以外の日射遮蔽手法の採用(植栽、シェード、オーニング) 居室における通風経路の確保 ※2方向開口の開放可能面積が床面積の一定割合以上
雨水タンクの導入 ※容量100ℓ以上	おひさまのエネルギー活用機器の導入 ※太陽光発電設備、蓄電池設備、太陽熱温水器のいずれか

+

CO ₂ 削減量換算シート
設計一次エネルギー削減量が基準一次エネルギー削減量を上回る

- 基本性能(UA値0.6以下、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減)を満たすこと
- 地域の特色について以下の①~③を満たすこと
 - 飯田に使用される木材において、全体数量の10%以上を飯田・下伊那産材を使うこと
 - 飯田市内に本社または本店を置く設計事務所による設計または工務店・建設会社による施工とすること
 - その他の「地域の特色」項目について、1つ以上採用すること
- CO₂削減量換算シートにより、設計一次エネルギー削減量が基準一次エネルギー削減量を上回ること



【設計事務所・工務店】

【事務局】
飯田市役所 建設部 地域計画課 建築指導係
飯田市大久保町 2534 TEL 0265-22-4511 内線 3775 ~ 3777

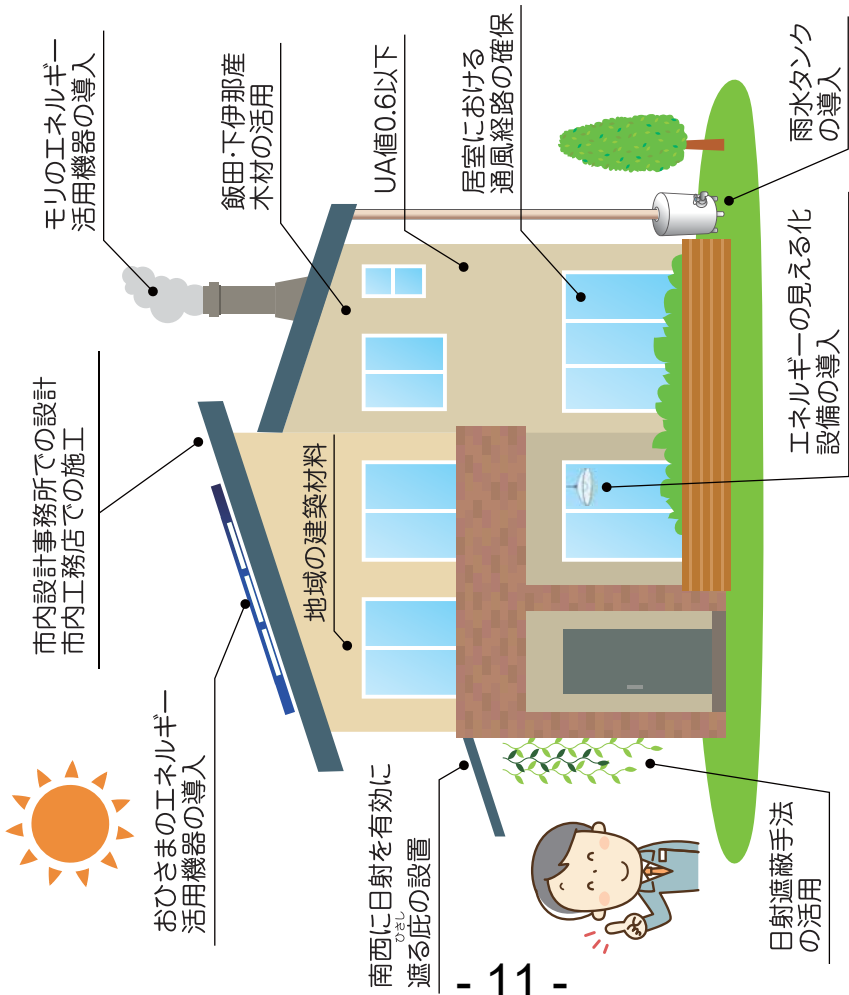
飯田版ZEH

飯田市ZEHモデル推進協議会

飯田版 ZEH 仕様の家のイメージ

クルマは低燃費で高機能が選ばれています。住宅も低燃費（省エネ）& 高性能時代です！

(※飯田版ZEH仕様の家のイメージ)



基本性能 + 地域の特徴 + CO₂削減量換算シート

※UA値とは、「外皮平均熱貫流率」のことです。これは住宅の内部から屋根、天井、外壁、床、開口部などを通過して外部へ逃げる熱量を外皮全体で平均した値になり、熱損失の合計を外皮面積の合計で除いた値です。熱の逃げやすさを表し、値が小さいほど熱が逃げにくく、省エネ性が高くなります。
 ※「一次エネルギー」とは、化石燃料、原子力燃料、水力・太陽光など自然から得られるエネルギーのことです。また、これらを変換・加工して得られるエネルギー（電気、灯油、都市ガス等）を「二次エネルギー」といいます。
 建築物では二次エネルギーが多く使用されており、それを凡算する計算単位（kWh、ℓ、MJ等）が使用されています。それを一次エネルギー消費量へ換算することにより、建築物の総エネルギー消費量を同じ単位（MJ、GJ）で求めます。

メリットたくさん! 飯田版ZEHの家に住もう

飯田版ZEHの家は、当地域の気候風土を活かし、地域産材を活用し、地元職人がつくる、夏涼しく、冬暖かい、健康で快適な低炭素省エネ住宅です。
 住み心地が良く、ランニングコストが少ない住む方にうれしい住宅です。しかも、地域経済の活性化や地球温暖化対策にもつながる人、地域、地球に優しい住宅です。

その2 家族の健康を守る!!

高断熱の住宅は、居間、廊下、浴室などの温度変化が少ないので、快適に過ごせます。また、急激な温度変化による健康被害へのリスクも低くなります。

- ヒートショック※の危険性の軽減
- 高血圧症の軽減
- 循環器疾患の予防
- 熱中症の予防等

※ヒートショックとは、急激な温度変化により血圧が変動することで起こる健康被害のことです。ヒートショックに関連して入浴中に急死をしたと推定される死者数は年間17,000人(2017年)にも上ります。これは、交通事故による死亡者数2,839人(2020年)をはるかに上回る数字です。

その1 光熱費がお得!!

～年間176,100円の節約～

年間光熱費の比較	
これまでの住宅	374,770円
飯田版ZEHの家	198,670円
差額	176,100円

(計算条件) UA値0.6W/㎡以下
 設計一次エネルギー消費量年間0.5GJ
 冷暖期の平均日射熱取得率(9℃相当) 2.2%
 地域区分長野県(5地域)

飯田版ZEHの家は、高断熱で高性能な設備のため、使用するエネルギーが少なく、光熱費の削減につながります。また、太陽光発電による電気や新ストーブ、ペレットストーブなどのバイオオマエエネルギーは、地域内で循環するため、地域経済の活性化にもつながります。

その3 ゼロカーボンで地球温暖化対策に貢献

日本の平均気温は、100年あたり1.26℃の割合で上昇しています。地球温暖化の影響といわれる気候変動は、人間の生活や生態系、地球環境に甚大な影響を及ぼしています。身近でも台風の大型化やゲリラ豪雨などにより毎年のように深刻な被害が発生しています。これらの災害は、健康被害や経済的損失をもたらすばかりでなく、郷土の文化を育んできた四季折々の移り変わり、情緒などにも影響を与えます。地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボン」の取り組みが求められます。「飯田版ZEHの家は、省エネで地球にやさしい住宅です。子どもや孫の代へ暮らしやすい環境を残し、創りあげていくことは私たちの世代の大切な役割ではないでしょうか。」

日本の年平均気温の偏差の経年変化(1890～2020年)
 (出典:気象庁ウェブサイト)

その5 補助制度が使えます

飯田市

- ・飯田市産材利用啓発活動補助金
- ・太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金
- ・太陽熱温水器設置補助金
- ・新ストーブ・新ボイラー・竹ボイラー設置補助金
- ・ペレットストーブ・ペレットボイラー設置補助金
- ・飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金

国・長野県

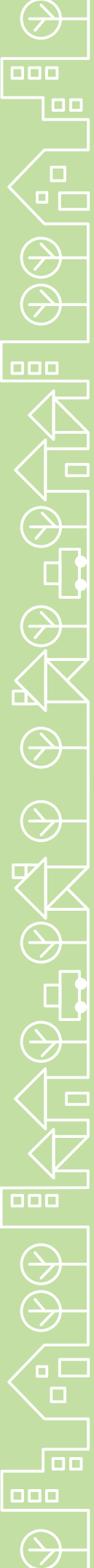
- ・ZEH支援事業
- ・ごもみらい住宅支援事業
- ・信州健康ゼロエネ住宅助成金等

その4 地域経済に貢献!!

住宅の建設は、設計事務所、工務店、基礎、左官、建具、設備など関わる業種が多いため、地元事業者の活性化や回り、地元経済の活性化や雇用の確保につながります。

項目	経済波及効果	雇用増加効果
地域産木材の活用	489,000円	6.12人
市内設計事務所での設計	3,896,568円	設計 22.5人/監理 6.4人
市内工務店での施工	36,463,000円	280人

※経緯：木造2階建て(延床面積125㎡)、地域産材10%使用、請負金額2,337万円の場合(飯田版ZEHモデル推進協議会算出)



エコ住宅で地域の気候風土を感じながら
快適な暮らしを送ってみませんか

飯田版ZEH普及促進事業 補助金

「飯田版ZEH仕様」※の住宅を新築すると、
最大で31万円の補助を受けられます
その他にも地域産木材の活用などに対し、補助が受けられます。

対象期間 令和4年4月1日～令和5年2月28日に引渡しを受けた住宅

申請期間 令和4年6月30日～令和5年3月31日

※飯田版ZEH仕様とは…国の基準を参考に、国の基準では評価されていない地域の特色を評価に盛り込んだ当地域の気候風土を活かし、地域産材を活用し、地元職人がつくる、夏涼しく、冬あたたかい、健康で快適な低炭素省エネ住宅です。

(飯田市ZEHモデル推進協議会策定)

1 補助対象者

次のすべてに該当する方

- 1 自らが居住するために「飯田版ZEH仕様」の新築家屋を飯田市の区域内に建設した者
- 2 市税の滞納がない者

2 飯田版ZEH仕様の住宅とは？

①～③の条件を満たす住宅を指します。

必須条件 ①

- ア) 居住の用に供する部分の床面積の合計が延べ床面積の1/2以上
- イ) 外皮平均熱貫流率(UA値)0.6W/m²・K以下
- ウ) 一次エネルギー消費量20%以上の削減
- エ) 「CO₂削減量換算シート」の算定結果において、基準一次エネルギー削減量を設計一次エネルギー削減量が上回る
- オ) 地域産木材を10%以上使用

選択的必須条件 ②

①の住宅性能を備え、次のいずれかの基準を満たしている住宅

- ア) 市内に本社・本店を有する設計事務所での設計
- イ) 市内に本社・本店を有する建築業者での施工

加算・その他項目 ③

①・②に加え、次の条件のうち1つ以上を満たす住宅

- ア) HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入
- イ) 地域の気候風土を活用した通風の工夫
- ウ) 地域の気候風土を活用した庇(ひさし)の工夫
- エ) 飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金交付要綱、飯田市太陽熱温水器設置補助金交付要綱、飯田市もりのエネルギー推進事業補助金交付要綱又は飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱(雨水タンクに係るものに限る)の規定に基づく補助金の対象となる機器、設備、施設等の設置
- オ) 地域の建築材料(地域産木材を除く。)の使用
- カ) 庇(ひさし)以外の日射遮へい手法の採用

補助金額
詳細

は裏面へ

3 補助金額

対象項目	補助交付額	交付条件
U A 値 0.6 以下の性能向上加算	値が 0.01 増すごとに 5 千円/棟 (上限 13 万円)	新築家屋建設時の 一括申請に限る
エネルギー使用量の見える化 (H E M S) の設置	1 万円/棟	
市内に本社・本店を有する設計事務所での設計	5 万円/棟	
市内に本社・本店を有する建築業者での施工	5 万円/棟	
地域の気候風土に合った通風の工夫	1 室あたり 1 万円 (上限 2 万円)	
地域の気候風土に合った庇の工夫	南面 1,200mm 未満開口部 1 箇所あたり 1 万円 南面 1,200mm 以上開口部 1 箇所あたり 2 万円 (上限 5 万円)	

4 その他の補助金

ご注意ください!

以下の補助金は、**着工前**に申請が必要です。

対象項目	補助交付額	申請先	交付条件
地域産木材の活用 (*) 飯田市産材を含む南信州産木材 10%以上利用 (飯田市産材等利用啓発活動補助金交付要綱)	使用割合に応じ 5 ~ 30 万円/棟 (建築主)	飯田市役所 林務課	担当部署にお問い合わせください 0265-24-4567
雨水タンクの設置 (*) (飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱)	設置購入費の 1/2 (上限 5 万円)	飯田市役所 下水道課	担当部署にお問い合わせください 0265-22-4511 (内線 2287)

5 その他

- ・補助金の交付申請は、(*)印の申請を除き、市民協働環境部ゼロカーボンシティ推進課が手続き窓口となります。
- ・交付申請は、完了報告書と一緒に申請していただきますので、すべての行為が完了した後にお願いいたします。
太陽光発電設備や蓄電システムなどに対する補助金の申請も一括して行うことができます。ただし、「飯田市産材等利用啓発活動補助金交付要綱(林務課)、飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱(下水道課)に基づく補助金の交付申請は、着工前に行う必要がありますのでご注意ください。
- ・申請書は、飯田市ホームページでダウンロードできるほか、ゼロカーボンシティ推進課窓口においてお渡しします。本件付属書類も含めたすべての書類を揃えたうえでご提出ください。また、提出時に書類の不備等の確認をさせていただきますので、書類の受付窓口はゼロカーボンシティ推進課のみとさせていただきます。
- ・交付の可否の結果につきましては、申請後、概ね3週間以内に郵送にてお知らせいたします。交付決定となった方には、併せて請求書の様式を送付させていただきますので、必要事項をご記入のうえ、ゼロカーボンシティ推進課まで提出をお願いいたします。
- ・太陽光発電設備は、固定資産税(償却資産)の申告対象となる場合があります。申告の詳細については、飯田市役所税務課へお問い合わせください。
▶飯田市役所 税務課 資産税家屋係 TEL 0265-22-4511 内線 5178

お問い合わせ先

飯田市役所 ゼロカーボンシティ推進課

飯田市大久保町 2534 TEL0265-22-4511 内線 5474

信州健康ゼロエネ住宅普及促進協議会（第1回）

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

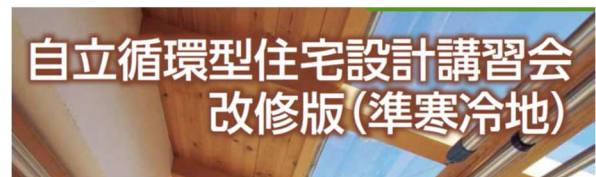
会員名：信州の快適な住まいを考える会

信州の快適な住まいを考える会では、3つの講習会と見学会を実施しており、会員の技術力向上を目指しています。その内容と実例を以下に示します

- ① 基礎講習会：環境系の基礎勉強会（断熱の計算、音の基礎計算：講師 信大・高専教員,会員）
- ② 技術講習会：快適な住宅に必要な部位や機器の講習会
複数のメーカーに来ていただき同時に商品紹介を行うものです
玄関ドア（ガデリウス・三協立山・LIXIL・YKK）・太陽熱温水器・エアコン



- ③ 設計講習会：実務的な設計
温熱省エネ設計（右図） 自立循環準寒冷地講習会（右下図）
- ④ 見学会：会員の施工現場の見学・詳細のおさまりについての勉強会（下写真：大型パネル建て込みアグリトライ・右下写真：樹脂サッシ・エクセルシャノン）



本年度の計画予定

- 8月基礎講習会：騒音の計算と設計
- 10月技術講習会：太陽光発電（予定）
- 12月見学会：森林ツアー（木伐採かも）
- 2月設計講習会：Ua値、消費エネルギーの計算
- 4月見学会：リフォームの技術



高断熱玄関ドアを学ぶ講習会

SAH会 2018 年度第一回技術講習会

この度、信州の快適な住まいを考える会では高断熱玄関ドアを学ぶ講習会を開催します。高断熱玄関ドアを製造販売する各メーカー4 社様より玄関の断熱性能・気密性能・施工時の留意点を含めた商品プレゼン及び実物展示とフリーディスカッションを準備しております。皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時：2018年8月31日金曜日

13:45～14:00 受付開始

14:00～14:05 高木会長挨拶

14:05～14:20 小嶋運営委員長趣旨説明

14:20～14:40 ガデリウス・インダストリー株式会社

14:40～15:00 三協立山株式会社

15:00～15:20 休憩

15:20～15:40 株式会社 LIXIL

15:40～16:00 YKK AP 株式会社

16:00～16:30 実物展示とフリーディスカッション

場所：信州大学工学部 総合研究棟 1 階大教室

参加費：無料

申込方法：会社名等・代表者のお名前・参加人数・連絡先（電話・メール）を以下の方法でご連絡ください

メール：info@the-sah.com

電話：026-xxx-xxxx

FAX：026-xxx-xxxx



(W-2 棟北側)

以上



太陽熱給湯システムを学ぶ講習会

SAH会 2018 年度第二回技術講習会

この度、信州の快適な住まいを考える会では太陽熱給湯を学ぶ講習会を開催します。太陽熱給湯システムを販売する各メーカー5 社様より太陽熱給湯システムの商品プレゼン及びフリーディスカッションを準備しております。太陽熱給湯の採用をご検討されている方には、各メーカーの最新の動向を1 日で得られるまたとない機会となります。皆様のご参加をお待ちしております。

記

日時：2018年12月12日（水）

- 12:45～13:00 受付
- 13:00～13:05 高木会長挨拶
- 13:05～13:10 蚊野運営副委員長趣旨説明
- 13:10～13:30 株式会社サンジュニア
- 13:30～13:50 株式会社長府製作所
- 13:50～14:10 チリウヒーター株式会社
- 14:10～14:30 休憩
- 14:30～14:50 株式会社ノーリツ
- 14:50～15:10 信越ビー・アイ・ビー株式会社
- 15:10～16:20 長野県の取り組み
フリーディスカッション



(E6 棟 5 階)

場所：信州大学工学部内 E6（右地図）
長野市ものづくり支援センター
（UFO Nagano）5階産学行交流室

参加費：無料

申込方法：会社名等・代表者のお名前・参加人数・連絡先（電話・メール）を以下の方法でご連絡ください

メール：kikaku@the-sah.com

TEL：026-228-4334（長野ピーエス株式会社）

FAX：026-227-4328（長野ピーエス株式会社）

以上

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：長野県木材協同組合連合会・信州木材認証製品センター

【今後、実践したいと考えている取組】

●建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示

1 取組の趣旨

木材は森林が吸収した炭素を貯蔵しており、建築物に木材を利用することは「市街地における第2の森づくり」として、カーボンニュートラルへの貢献が期待されている。

建築物に利用した木材の炭素貯蔵量を表示することで、木材利用が地球温暖化防止に寄与していることを対外的に示し、木材利用の一層の促進を図る。

2 現在の取組

信州木材認証製品を使用した建築物について、認証製品センターが発行する認証製品出荷証明書に炭素固定量を表示している。（工務店止まり）

3 今後の取組

信州木材認証製品を使用した建築物について、林野庁が令和3年10月に策定した「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」に基づき算定した炭素貯蔵量を、表示することを条件に、木製プレートに印字して施主にプレゼントする。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：(一社)信州木造住宅協会

当会では、建築物省エネ法の改正を見据え、単なる省エネ住宅だけではなく住宅の重要な仕様に関する「耐震」「劣化」「地域材」等に加え、会員工務店(地域工務店)が目指すべき指標と、お客様への「安心・安全・信頼」を明示できる取り組みに加え、その住宅を手掛ける施工者としての社会的責任も明確にできる「信州ブランド」の旗を掲げました。

信州ブランド TOP



信州ブランドとは？

お客様により「安心・安全・信頼」を届ける為に、「信州ブランド」の旗印【想い】に集結する「スモールエクセレント工務店」と、その工務店が手掛ける住宅のこと。

*「スモールエクセレント」概念

お客様に寄り添い、それぞれにこだわりを持った高品質住宅を手掛ける、個性豊かな地元の工務店を指します。

信州ブランドの旗印「想い」

- ✔ 志を共にした仲間が集い、地元信州で最強の家づくりを果敢となす。
- ✔ 「いい家である」と心から思い感じ、自信を持って提供する。
- ✔ 「真に訳しない家づくり」信念を貫く自身、自社が想う【いい家】をプレゼンに語る。
- ✔ 志や技術を高めあい、自主独立した企業が協業し【いい家】【いい暮らし】のブランド(定義)を構築する。
- ✔ 生涯にわたり顧客が幸せに暮らすための創意工夫に努める。
- ✔ 世の中の変化に流されない適応力と無くならない企業体質の構築
- ✔ 家づくりを通して地域に貢献することで、存在する意味のある企業・人となる
- ✔ 少数精鋭工務店が集まり、産業系ハウスメーカーに負けない家づくりの知識と経験を共有・習得する。

信州ブランドの認定基準 (2022年現在)



耐震基準:
等級3



断熱基準:
G1グレード



省エネ基準:
BEI値 1.0以下



劣化基準:
等級2以上



県産材:
50%以上

会員工務店が目指す住宅の指標

「信州ブランド」が目指す住宅の性能ロードマップ

	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	~	2050年		
耐震基準	耐震等級3取得 (自社評価) (許容応力度計算、又は性能評価基準による)			耐震等級3取得 (第三者評価) (許容応力度計算による)									
断熱基準	断熱等級5.5取得(自社評価) HEAT20 G1グレード 外皮UA値 【3地域0.38、4地域0.46】			断熱等級6取得(自社評価) HEAT20 G2グレード 外皮UA値 【3地域0.28、4地域0.34】					断熱等級7取得(自社評価) HEAT20 G3グレード 外皮UA値 【3地域0.20、4地域0.23】				
省エネ基準	一次エネルギー 消費量等級4以上 BEI値1.0(自社評価)			一次エネルギー 消費量等級5以上 BEI値0.82EH(自社評価)					一次エネルギー 消費量等級7以上 BEI値0.5(自社評価)				
劣化基準	劣化対策等級2以上 (自社評価)			劣化対策等級3以上 (自社評価)									
維持管理	住宅履歴の登録 (自社・外資) メンテナンス計画・期間設定												
品質管理	施工マニュアル (自社基準設定)			施工マニュアル (第三者検査)									
県産材の活用	主要構造部は50%以上 (県産材)			主要構造部は70%以上 (信州木材認証製品)									

(一社)信州木造住宅協会 資料20220513

その取り組みと発信内容を協会 HP にてご覧いただければと思います。

<https://shinshuu-mjk.jp/shinshuu-brand/>

(一社) 長野県建設業協会

令和3年度 青年部会活動報告 (抜粋)

全体会議 ゼロカーボン推進研究の為、木下会長社屋視察

第2回	開催日時等	令和3年7月2日(金) PM4:30～ 木下建工(株)、南佐久建設会館	出席者	長野県環境部、建設部計13名 木下会長、依田副会長、清澤副会長 青年部、酒井編集長、事務局2名	
		 	視察・ゼロカーボン推進研究の為、長野県環境部、建設部、木下会長社屋視察 協会青年部会合同	 	南佐久支部をお借りして、支那の配慮で、支部長の看板設置のお願い

■ (参考) 長野県環境部 信州ゼロカーボンBOOK (事業者編) より

実録! 本社をゼロエネ建築にしてみたら・・・

佐久市の建設会社は、本社を新築する際に社屋を超高断熱にしました。熱交換換気*、トリプルガラスによる日射取得と断熱両立などの省エネ技術を取り入れるとともに、太陽光パネルを設置しています。また、建築資材を製造する際のCO₂排出量削減にも配慮して木造建築としています。

新社屋の単位面積あたりのCO₂排出量は、旧社屋の4分の1、太陽光発電を加味するとマイナスという驚きの結果が出ています。

新社屋





単位面積 (1㎡) 当たりのCO₂排出量の比較

4.19 kg-CO ₂	0.94 kg-CO ₂	1.00 kg-CO ₂
旧来の木造社屋 2019年12月	木下建工新本社 2020年12月	太陽光

(出典) 木下建工株式会社資料

*省エネに配慮した換気方式。屋外に排出する空気、屋外から取り込む空気を温める (又は冷やす) ことで、快適性を維持しつつ空調のエネルギー使用量を削減できる。

第3委員会（建設業のゼロカーボン推進に関する研究や推進などを実施）

第1回	開催日時等	令和3年5月14日(金) AM10:00～ 長建ビル5階A会議室	出席者	県環境部 太田係長 県建設部 和田・関副主任専門指導員 清澤副会長、杉山部会長、第3委員、事務局2名
	 <p>長野県環境部・長野県建設部からも参加頂き最初に環境部から「2050年ゼロカーボン推進」について基本的な推進計画の説明を頂き意見交換を行う。青年部会の今年度取組計画で第3委員会が担当し建設業協会としての現況を把握し、環境部の意図を把握した上で長野県建設部と連携し進めてゆく事確認する。終了後第3委員会の課題「協会HP改善」「長建ヤングマン」定期的更新につき検討。</p>			
第2回	開催日時等	令和3年7月2日(金) PM3:00～ 南佐久建設会館	出席者	杉山部会長、第3委員、酒井編集長
第3回	開催日時等	令和3年9月16日(木) PM1:30～ 松筑建設会館 役員会議室	出席者	清澤副会長、杉山部会長、第3委員、酒井編集長、事務局2名
第4回	開催日時等	令和3年11月11日(木) PM1:30～ 長建ビル役員会議室(Web開催)	出席者	清澤副会長、杉山部会長、第3委員、酒井編集長、事務局2名
	 <ul style="list-style-type: none"> ・第3委員会が10月に実施した「各支部青年部会対象」「2050年ゼロカーボン」取組推進アンケートの結果について検証する。アンケート結果を見て不足資料の追加検討、長野県建設部との意見交換時に提言すべき内容検討。追加調査は12月半ばを目途に新建新聞社の協力調査合わせ取り纏める ・フォトコンテスト応募依頼を推進。 			

「2050年ゼロカーボン」推進取組について

アンケートによる現況調査報告
推進に向けての課題・提案

一般社団法人 長野県建設業協会

青年部会

取組状況	1.ゴミを減らす、分別排出、資源化などを行っている
取組んでいる	134
取組んでいない	6
今後取組む予定	4

取組状況	2.ペーパレス化・裏紙使用等を使用している
取組んでいる	139
取組んでいない	4
今後取組む予定	1

取組状況	3.ハイブリッド車・電気自動車等の導入
取組んでいる	60
取組んでいない	60
今後取組む予定	24

取組状況	4.社内等の照明をLED化
取組んでいる	100
取組んでいない	13
今後取組む予定	25

取組状況	5.本社・支店・資材置場等の屋根に太陽光発電を設置
取組んでいる	41
取組んでいない	88
今後取組む予定	15

取組状況	6.ソーラーパネル付き現場事務所・休憩室の導入
取組んでいる	13
取組んでいない	99
今後取組む予定	32

取組状況	7.クールビズ・ウォームビズの実施
取組んでいる	101
取組んでいない	35
今後取組む予定	8

取組状況	8.電気量の削減（不要時の消灯・エアコン温度設定等）
取組んでいる	125
取組んでいない	15
今後取組む予定	4

取組状況	9.エコドライブ・アイドリングストップの実施	
取組んでいる		97
取組んでいない		30
今後取組む予定		17

取組状況	10.バイオマス仮設トイレ・節水型トイレの導入	
取組んでいる		24
取組んでいない		88
今後取組む予定		32

取組状況	11.ペレットストーブ・ペレットボイラー・薪ストーブの利用	
取組んでいる		10
取組んでいない		131
今後取組む予定		3

取組状況	12.本社等のZEB化	
取組んでいる		6
取組んでいない		117
今後取組む予定		21

取組状況	13.エコアクション21・SDGsの取組	
取組んでいる		66
取組んでいない		50
今後取組む予定		28

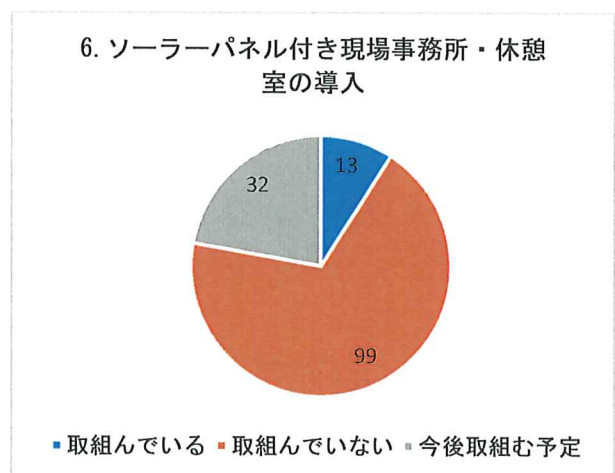
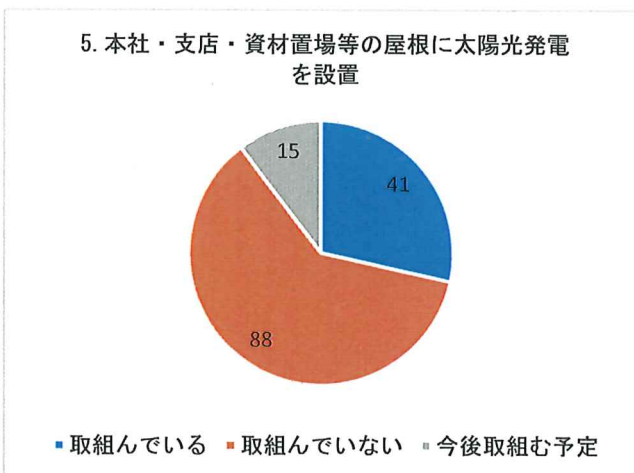
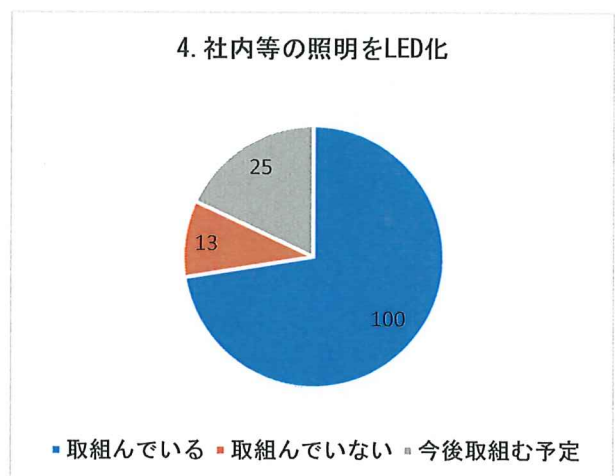
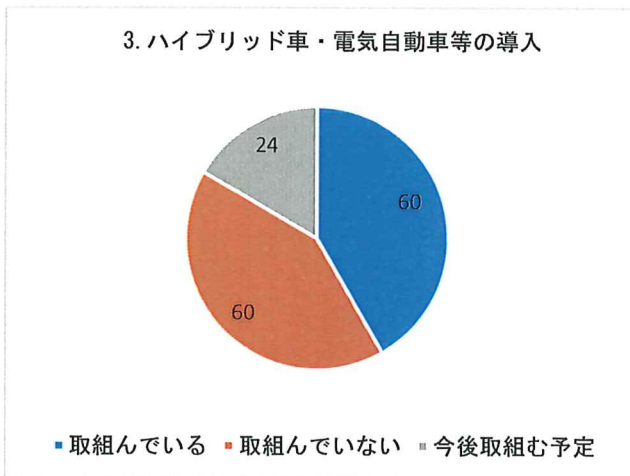
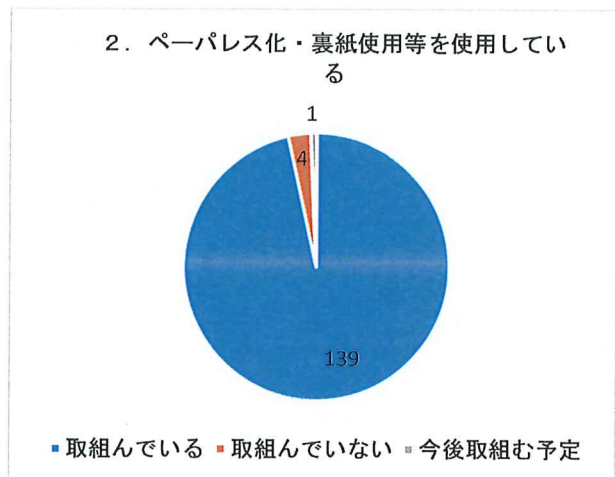
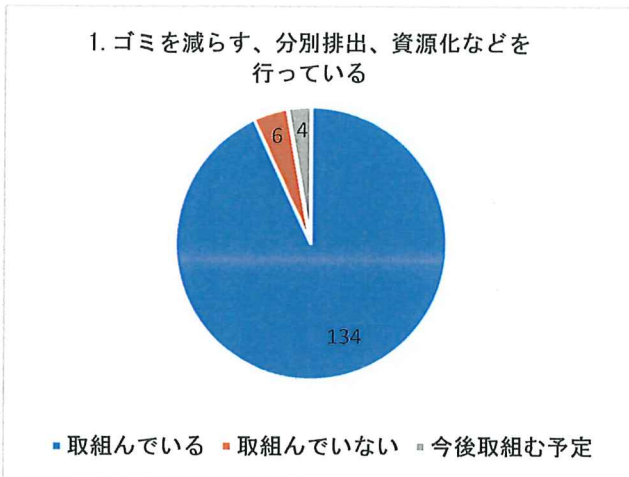
取組状況	14.緑のカーテン等の壁面緑化や屋上緑化の実施	
取組んでいる		18
取組んでいない		115
今後取組む予定		11

「2050年ゼロカーボン」推進取組についてのアンケート結果

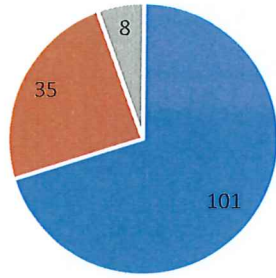
長野県建設業協会青年部で、令和3年10月に各支部青年部員企業に「2050年ゼロカーボン」推進取組アンケートを実施しました。144社より回答がありました。

アンケート内容としては（別紙アンケート用紙添付）

- ①. 環境に配慮した取組14項目について、取り組んでいる・取り組んでいない・今後取組む予定の3択について○印を付けてもらった結果の集計グラフ

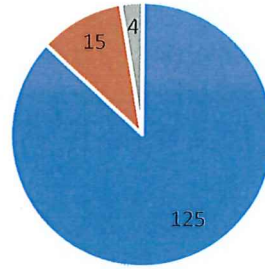


7. クールビズ・ウォームビズの実施



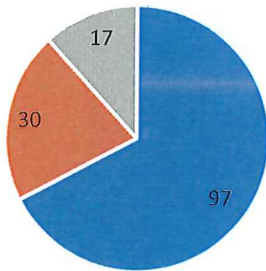
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

8. 電気量の削減（不要時の消灯・エアコン温度設定等）



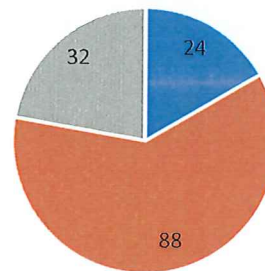
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

9. エコドライブ・アイドリングストップの実施



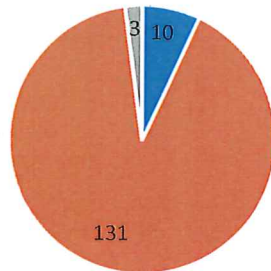
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

10. バイオマス仮設トイレ・節水型トイレの導入



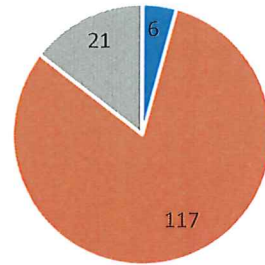
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

11. ペレットストーブ・ペレットボイラー・薪ストーブの利用



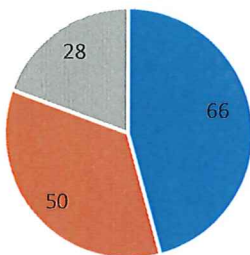
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

12. 本社等のZEB化



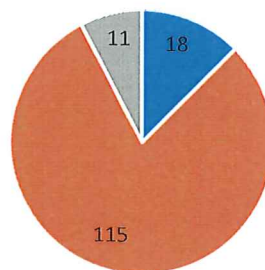
■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

13. エコアクション21・SDGsの取組



■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

14. 緑のカーテン等の壁面緑化や屋上緑化の実施



■取組んでいる ■取組んでいない ■今後取組む予定

②. 実際に各企業で行っている取り組みについて記入してもらった項目

【本社・事務所での取り組み】

- ・社内照明のLED化を行い、消費電力等の削減を図っている。
- ・コピー用紙は両面印刷する。裏紙を使用してペーパーレス化に取り組んでいる。
- ・太陽光発電を設置している。
- ・エコアクション21・SDGsの取組をしている。
- ・薪ストーブ、ペレットストーブの設置
- ・空調温度の適正化
- ・営業車等、ハイブリッド車・電気自動車等の導入
- ・ゴミ、紙の分別、リサイクル
- ・屋上を断熱塗装している
- ・社内通路、トイレ等に人感センサーを導入し、無人箇所の不要な照明使用を防止している。
- ・社屋の外壁、屋根に耐熱塗装をしており、夏は涼しく快適（セラミックカバー）
- ・ペーパーレス化（AIロボットによる決済ルート）
- ・二酸化炭素、水道光熱の排出量、使用料の見える化に取り組んでいる
- ・請求書をメールにて送っている（ペーパーレス化）
- ・長野県グリーンボンド購入済
- ・緑のカーテンを設置をし直射日光を遮っている。
- ・会議においてはペーパーレス化の為、資料等は用紙で配布しないようにしている。
- ・デマンド警報を設置して省電力を削減している

【現場での取り組み・施工上工夫している取り組み】

- ・ソーラーパネル付き現場事務を導入している。
- ・現場事務所において緑のカーテンを設置し直射日光を遮っている。
- ・建設機械等を低燃費、低排出ガス型に積極的に入替を行っている。
- ・現場での保安施設等で積極的にソーラー充電式の製品を活用している。
- ・国土交通省の工事において、作業所に快適トイレの設置、ソーラーパネル付きの現場事務所を使用する予定。
- ・現場事務所に環境式手洗い器（WOTA株式会社）を導入している。
- ・重機のアイドリングストップ、こまめなエンジストップ
- ・建築施工と資材において高气密施工と高断熱素材の使用
- ・燃費性能が高く、低騒音の環境配慮型重機を導入することで環境負荷低減に取り組んでいる。
- ・小型エンジン機械のバッテリー型への移行、ソーラー式安全施設の利用
- ・アスファルト合材付着防止剤に軽油系の付着防止剤を使用せず、ネッパラコンWを使用している。
- ・空荷のダンプトラックではエコモードを励行している。
- ・ダンプトラックや建設機械バックハウなどについても尿素SCRシステムが搭載されているディーゼルエンジン車や機械に段階的に導入している。
- ・現場で発生する混合廃棄物を分別し、リユース、リサイクルしている。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：長野県建設労働組合連合会

直接的な取り組みはありませんが間接的に以下の取り組みに対応しています

- ・全木協長野県協会による地域型グリーン化事業
- ・上部団体によるオンラインセミナーの協力周知
- ・長野県工務店協会で行う事業への対応

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：長野県工務店協会

- ・信州屋根ソーラーポテンシャルマップ掲載の協力による太陽光発電活用
- ・県産材製品利用促進緊急対策事業およびマッチング支援により県産材利活用の推進

1 基本的な考え方

当会の省エネ施策に関する事業の基本的な考え方は、新築物件については、建築物省エネ法による国を挙げた取り組みに委ねつつ、必要な情報提供を組織内で共有し、事業者としての主体的な取り組みとする。

一方、省エネ改修に関する施策は国レベルでは法規制等がないところ。従って、当会としては、省エネ改修促進に焦点を当て、県からの受託事業である省エネサポート制度運營業務や建築士としてのスキルをアップするための講習会などを実施するとともに、多様な相談窓口を活用した消費者への省エネ促進のためのアプローチを実施することとする。

2 令和4年度（2022年度）事業計画

- 受託事業
- ①一般社団法人木を活かす建築推進協議会による「省エネ普及事業」の受託（作り手）
仕様基準ガイドブック（2022年版）、小規模非住宅建築物テキスト類（2021年版）などを使用した、動画説明会・省エネ相談会の開催
 - ②長野県省エネ改修サポート制度運營業務の受託（作り手・住まい手）
省エネサポート事業者の断熱改修に関する総合研修
県民に対する省エネ促進の啓発（簡易診断実施・セミナー・相談実施）
※②の事業スケジュールは別添参照

- 当会事業
- ①伝統的構法建築物の改修総合講習会の実施（作り手）
伝統的構法建築物の断熱改修を設計から完成までを総合的講習企画
 - ②建築士フォーラム及び創立70周年記念講演会等の実施（作り手・住まい手）
2050ゼロカーボンをテーマとした講演や省エネ機材の普及のための展示
 - ③建築・住宅（空き家）相談における省エネ相談の実施（作り手・住まい手）
毎月各支部及び本会において開催している相談会での省エネ相談に対応
 - ④支部独自事業による省エネ講習会（作り手・住まい手）
省エネ（断熱）に関する講習・研修会を一般を含めて企画
※①の資料（計画素案）については別添参照
②については、現在詳細企画中であり、8月までに具体的内容を確定

3 令和5年度（2023年度）以後の事業

基本的に令和4年度事業を継続して実施

ただし、以下の事業は除く

- ・伝統的構法建築物の改修総合講習会は令和5年度までの事業
- ・建築士フォーラムに関しては、隔年開催であり、開催テーマはその都度決定する
- ・70周年記念講演会は令和4年度のみ

伝統構法建築物改修の総合実務講習受講者募集

“本講習のコンセプト”

本当の意味で伝統工法の改修が出来れば新築も既存改修も全てできる

I 開催趣旨

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをとするためゼロカーボン対策が急務の中、既存ストック住宅の利用促進がさげばれています。長野県は在来工法の既存住宅はもちろん伝統的建造物群保存地区や、各地方の民家など様々な形態の既存住宅が数多く点在しています。

その中で既存住宅の改修技術や民家の改修技術が長野県で活動する建築士としての必要な知識となっていると感じることも多いと思います。民家は地域によって特徴があり、長野県の気候風土に対応させ、快適な生活をお施主様に提供するためには皆様苦勞され悩まれているのではないのでしょうか。

長野県建築士会では前年度に岐阜県立森林アカデミーの辻充孝先生による断熱改修の講義を行ってきました。今年度からは、伝統的建造物群保存地区の改修工事における断熱、耐震の設計をはじめ、伝統構法特有の様々な制限や保有する特徴を活かした改修方法等を、実際の建物をモデルケースにして各先生方に実践的に講義を行っていきます。

また、本講習は実際の建築物を素材として、補助金の手続き等を含めた実践的な講義内容とすることを想定しており、場合によっては、現地での直接施工にも携わっていただくことも考えています。

コロナ禍における講習にはオンラインによる場合も想定されますが、その時折の状況に対応して実施してまいりますので、多くに皆様に参加いただければ幸いです。



主催：公益社団法人長野県建築士会

担当委員会等 建築活動委員会・ヘリテージマネージャー協議会

募集対象：伝統的構建築物の改修に関心のある方であればどなたでも参加いただけます。

募集人員：50名

一部「公開講座」として指定する講座は募集した受講生以外の受講を認めます。

受講料：40,000円 ただし建築士会会員は30,000円

「公開講座」として指定した講座の一般受講者の受講料はその都度決定します。

修了証：全講座に出席された受講生に交付するとともに、以下の称号を付与します。

称号：現ヘリテージマネージャーの方は「ヘリテージマネージャー・マイスター」の称号を、その他の方は「サブ・ヘリテージマネージャー」の称号を付与します。

講座はすべてCPD単位を付与します。

テキスト：受講料に含まれます。(講師により有償頒布となる場合があることをご了承ください)

「公開講座」の一般参加者は設定する受講料に含みます。

会場：講座ごとに会場設定しますが、原則的に中信地区とし以下を会場とします。

松本市勤労者福祉センター

塩尻市民交流センター「えんぱーく」

申し込み：10月14日(金)までに別紙の申込書に受講料を添えて建築士会各事務所又は本会事務局まで申し込んでください。

公開講座に申し込む場合は、その都度申し込み案内を行います。

2 モデルとする建築物

塩尻市木曾平沢（伝統的建造物群保存地区）地区内にある伝統木造建築物（古民家）
これ以外にも対象とする物件があります。（講座の中で紹介します）



3 講習日程・講義概要（予定）

記載の実施時期、講義内容は現時点での内容であり、変更する場合があります。
開催日は基本的に毎月中旬の土曜日又は日曜日を予定しています。
講義は全てCPD対象となります。

実施時期	講義内容（概要）	講師
R4 11月	○開講式 オンライン方式による講座全体の説明	
R4 12月 (4単位)	○伝統的建築物に住む、伝統建築物の基本知識 世界そして日本そして長野県の伝統的住宅のはなし や長野県の伝統建築物の状況、住宅として住むということ、 長野県の景観としての伝統的建築物等、そして長野県の 伝統工法住宅のこれからの世界等伝統的建築物の基礎的な講義	信州大学工学部建築学科 梅干野 成央 准教授
R5 1月 (4単位)	○伝統的建築物の構造計画Ⅰ 文化財保護なのか住宅の改修なのか 住宅改修の計算を簡単にするためのゾーニング 許容応力度計算と限界耐力計算の違いと許容応力度 計算を実践する講義	有限会社山辺構造設計事務所 代表取締役 山辺 豊彦氏
R5 2月 (4単位)	○伝統的建築物の構造計画Ⅱ 限界耐力計算の基礎・考え方 限界耐力計算の建築部材の拾い方 必要図面の書き方 計算に入るための重要な部分 等実践講義	有限会社山辺構造設計事務所 代表取締役 山辺 豊彦氏

実施時期	講義内容(概要)	講師
R5 3月 (4単位)	○伝統的建築物の構造Ⅲ 必要な計算の種類(変形、浮き上がり、偏心等) 限界耐力計算を実践する講義	有限会社山辺構造設計事務所 代表取締役 山辺 豊彦氏
R5 4月 (4単位)	○伝統的建築物の断熱設計Ⅰ(基礎編) ゼロカーボン世界、日本そして長野県の状況 ストック改修の必要性や長野県モデルのはなし 伝統工法の省エネシステムをどうするか?そして長 野県における改修の問題等を講義	信州大学建築学科 高村 秀紀 教授
R5 5月 (4単位)	○伝統的建築物の断熱設計Ⅱ(実践編) 伝統工法の断熱計算の考え方 伝統工法の断熱計算のやり方 の計画論を講義	岐阜県立森林文化アカデミー 辻 充孝 准教授
R5 6月 (4単位)	○伝統的建築物の断熱設計Ⅲ(実践編) 伝統工法の断熱計算の考え方 伝統工法の断熱計算のやり方 の実践について講義	岐阜県立森林文化アカデミー 辻 充孝 准教授
R5 7月 (4単位)	○伝統的建築物に対応した新しい木造の防火 木材を使っても大火を出さない、燃えても燃え広がら ないそして命を奪われない伝統工法の防火の考え方や 伝建地区での防火の考え方を講義	桜設計集団一級建築士事務所 代表 安井 昇氏
R5 8月 (1単位 +1単位)	○木材に関する講座 (長野県木の家マイスターとのタイアップ) 木材の地産地消のはなし 木質バイオマス、薪ストーブの性能 ○伝統的建築物改修に対する助成制度等 伝統的建造物群保存地区、登録文化財の補助金・耐震・ 断熱補助金との分け方 空き家対策や住み方・移住・2地域居住等の施策 災害や被災しても復興しやすい住宅、保険保障等につ いて講義	長野県関係課職員 関係市町村等の自治体職員 (塩尻市、長野市など)
R5 9月 (4単位)	○伝統的建築物の住まい方 地域性の違い、住まうための留意点や近隣との関係 ストック住宅の見分け方を物件の良し悪し、改修金額 差を講義、また改修の資金に関しても講義 ○改修設計の手順Ⅰ(基礎編) 実際のモデルによる改修計画の基礎を実践的に講義	長野県建築士会 建築活動委員会、及びヘリテ ージマネージャー協議会会員
R5 10月 (4単位)	○改修設計の手順Ⅱ 実際のモデルによる改修設計をそれまでに受けた講 義に基づき実際に実践	長野県建築士会 建築活動委員会、及びヘリテ ージマネージャー協議会会員
R5 11月 (4単位)	○事例発表・閉講式 受講者による設計成果の発表 発表後審査、講師による講評	信州大学工学部建築学科 土 本俊和 教授 長野県建築士会 会長 荻原 白ほか
その他	○オンライン配信 木曾サワラを焼いて焼サワラの壁材を作ってみよう (松筑支部合同) 配信 どんな状態で伝建地区の特定の建物が空き家になっ ているか	適宜可能な内容を Zoom 等のオ ンラインを活用して配信する とともに、現地での体験を企画 します。

実施時期	講 義 内 容 (概要)	講 師
	伝統的建造物群保存地区の申請状況 配信 伝統的建造物群保存地区の施工状況 配信 ○現地体験 現地作業（モデル建築物の施工を体験）等 [受講者特典] 令和 3 年度実施した岐阜県立森林文化アカデミーの辻 充孝准教授による伝統的構法建築物の断熱改修設計・施工 の研修会のアーカイブ動画等視聴を資料配布と無料配信 します。	

単位：1 単位＝1 時間 30 分を基本とします。

講習会終了後に講義資料や成果などを取りまとめた冊子を作成し、販売を予定しています。

そのため、各講義は取りまとめを前提として企画、運営を行います。

[講 師 紹 介]

> 梅千野 成央氏

信州大学工学部
建築学科 准教授



信州大学工学部卒業
 信州大学大学院工学系研究科修了
 信州大学大学院総合工学系研究科修了 博士（工学）
 2004 年 信州大学助手、2007 年助教を経て、2014 年
 より准教授
 専門分野 建物の原形および変容の把握、伝統的建造
 物の保存と再生（信州大学 HP ほかから）

> 辻 充孝氏

岐阜県立森林文化アカデミー
准教授



大阪芸術大学芸術学部建築学科卒
 専門分野：木造建築設計・温熱 環境・省エネルギー
 研究テーマ：住まいにおける消費エネルギーの実態と予測
 住宅の熱環境評価
 経 歴：一級建築士 CASBEE 評価員[建築、戸建]
 日本建築士会連合会環境部会委員など

> 山辺 豊彦氏

有限会社山辺構造設計事務所
代表取締役
法政大学工学部
建設工学科建築専攻卒



青木繁研究室を経て1978年
 山辺構造設計事務所 設立 在来軸組構法住宅の設計
 手法について独自の実大実験などをもとに研究、その方
 法論を分かりやすく解説する技術には定評がある。

> 高村 秀紀氏

信州大学工学部
建築学科 教授



株式会社カネカ、信州大学工
 学部助手、助教、准教授を
 経て、2018 年より現職
 住宅建設時に発生する廃棄物の削減対策と建築物の
 省エネルギー対策が専門分野
 （信州大学 HP から）

> 安井 昇氏

桜設計集団
一級建築士事務所代表



1993 東京理科大学院修士課程修
 了、積水ハウスを経て、1999 桜設計集団設立
 木造防耐火に関する技術開発・研究開発に携わる。実
 家が、“京町家”で“建具屋”だったため、何かにつけて
 弱いと思われている木材の短所を知り、長所を伸ばす使
 い方を模索していきたいと日々思っています。
 （NPO 法人ティンバライズ HP から引用）

> 土本 俊和氏

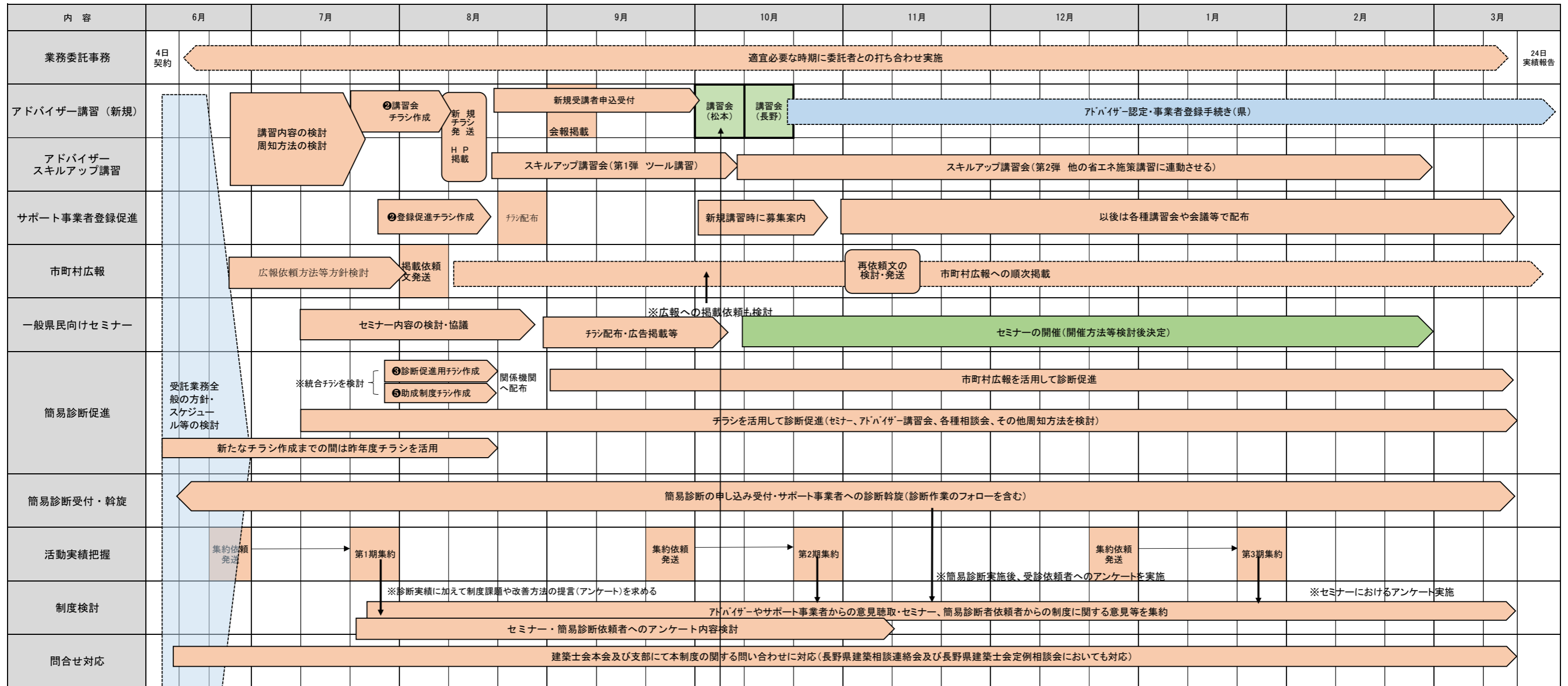
信州大学工学部
建築学科 教授



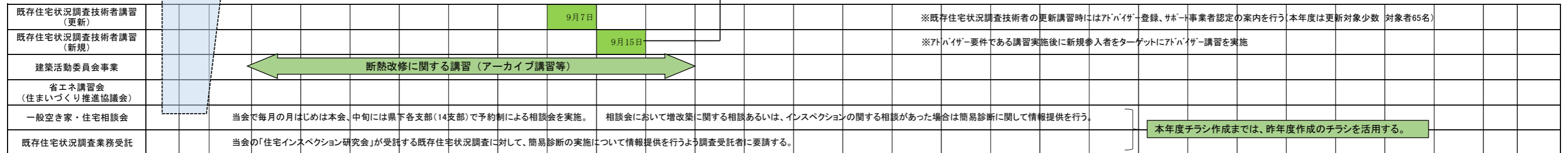
東京大学卒業、同大学院修士課
 程修了、株式会社国建首里城復元グループ、東京工芸大
 学助手、信州大学助手、助教を経て2001 年より現職
 専門分野：日本の中近世都市の都市形態史的研究、日
 本の伝統的建造物の保存・再生・活用、都市変容におけ
 る古いものと新しいものとの統合を目的とした建築設計
 および都市設計（信州大学 HP ほかから）

建築物の省エネ改サポート制度運営業務全体スケジュール（案）

受託者：公益社団法人長野県建築士会
業務期間：令和4年6月8日～令和5年3月24日



【簡易診断促進関連事業等】



【作成資料等】

チラシ種類	規格	彩色	部数	摘要
①省エネ改修サポート事業者募集チラシ	A4	カラー	100	
②省エネ改修アドバイザー講習会チラシ	A4	カラー	100	
③一般向け簡易診断受診促進チラシ	任意	カラー	200	④とセットでも検討（配布方法により部数検討）
④利用可能補助制度案内チラシ	任意	カラー	200	③とセットでも検討（配布方法により部数検討）

※②省エネ改修アドバイザー講習会チラシについては、単色刷りを検討

講習会等区分	想定される作成資料等
①アドバイザー講習（新規）	①次第、②本制度の趣旨説明資料、③省エネサポート制度資料（制度要綱等）、④簡易診断実施マニュアル、⑤改修モデル事例、⑥助成制度資料 等
②アドバイザー講習（更新）	①次第、③省エネサポート制度資料（制度要綱等）、④簡易診断実施マニュアル、⑤改修モデル事例、⑥助成制度資料、⑦簡易診断の実績（事例） 等
③一般向けセミナー	決定されるセミナーの内容により検討

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名：長野県建築士事務所協会

- ・当協会の多くは省エネ計算を自社で計算するのではなく、外注をする会員が多いことが分かり、設完後に省エネ計算を外注するのではなく、設計段階から省エネを考えた計画をすることが重要であることから、昨年度に省エネ適合性判定の未経験者または省エネ適合判定の経験の少ない設計者を対象とした初心者向けの「モデル建物法入力講習会」を2回開催しました。今後も「モデル建物法入力講習会」を定期的で開催していく予定です。今のところ、「モデル建物法入力講習会」の開催以外にゼロカーボン実現に向けた取組はございません。今後、他団体での取組事例なども参考にさせていただき、取組のスキームを構築して参りたいと考えています。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名： 長野県優良住宅協会

《脱炭素》《ゼロカーボン》について会員相互の理解を深める取り組み

- ・JBN、建築住宅課等の関係機関から発信された情報を、事務局を通じていち早く会員企業に共有している
- ・役員会等の会議体にて「3省によるZEH化推進の取り組み」資料や「東京ゼロエミ住宅」資料、「環境白書」を抜粋して全体で読み合わせるなどして、脱炭素の理解を深めている。
- ・例年6月頃に開催している通常総会の中で、建築住宅課のご担当者様に「信州健康ゼロエネ住宅」に関する説明・情報共有の機会をお願いしている。
今年度は、6月23日の総会にて建築企画係・山田主任様から「助成金申請の仕組みと流れ、Q&A」などについて、HP掲載内容にプラスして詳細をご説明いただいた。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名： 長野市

○市営住宅における複層ガラスサッシ等の断熱化改修を実施している。（住宅課）

○太陽光初期費用ゼロモデル紹介事業（環境保全温暖化対策課）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第38条に基づき、長野市が指定する長野市地球温暖化防止活動推進センターと連携し、市内の太陽光発電の更なる設置促進を目的に、住宅所有者の初期費用無しで、太陽光発電を設置するサービス提供事業者を紹介するもの。

○スマートハウス化応援隊事業（環境保全温暖化対策課）

創エネ機器等の導入を促進するために、協力していただける機器メーカーを「長野市スマートハウス化応援隊」に登録し、市内で開催されるイベント等において、市民に安心・安全な機器・設備の提供を行うもの。

○一般のご家庭や事業所などに雨水貯留施設（タンク）を設置いただく方に対して、設置にかかる材料費を助成する。（河川課）

→パンフレット「雨水貯留施設 助成制度のご案内」

○令和4年4月から、ご家庭や事業所などに設置する「雨水浸透枳」の貯留量を増加していただく方に対して設置費用を助成する。（河川課）

→パンフレット「雨水浸透施設 助成制度のご案内」

雨水貯留施設助成制度

のご案内

長野市は一般のご家庭や事務所などに、雨水貯留施設を設置していただく方を応援します！！



雨水貯留施設の効果

治水



•屋根に降った雨を貯留タンクに一時的に貯めることで、水路や側溝などに一挙に流れ出る雨水の量を減らすことができ、浸水被害を減らすことにつながります。

利水

水資源利用

•貯留タンクに貯めた雨水は、樹木・草花への水やりや、庭の散水などの雑用水として、有効利用できます。

災害時には...

•貯留タンクに貯めた雨水は、突然の災害などで水道が止まってしまった時、非常時の生活用水として利用できます。

貴重な水資源の有効利用！！



○市内での設置例

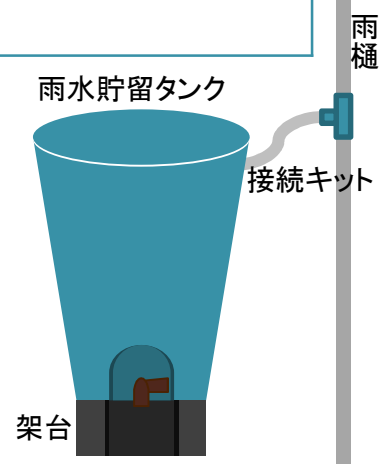


助成対象・助成金額

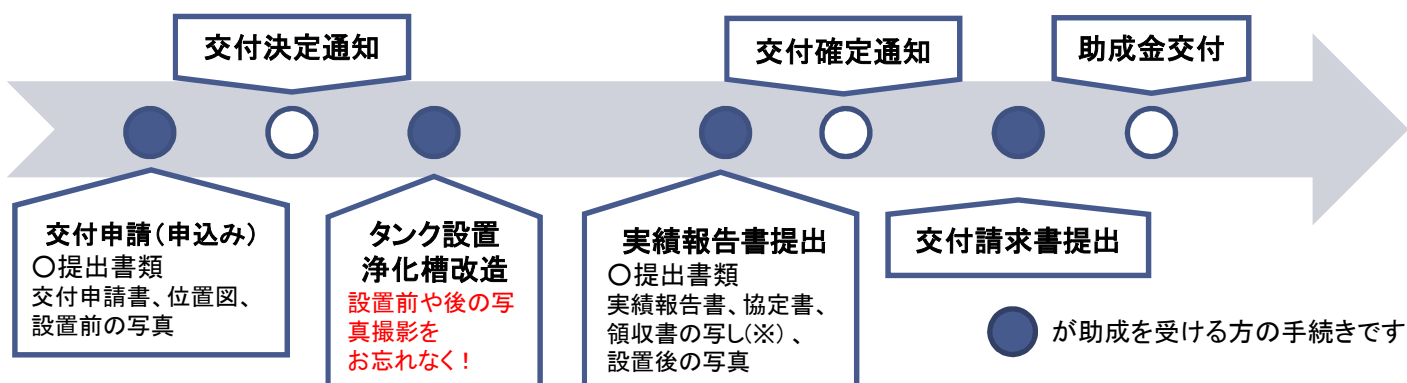
対象者	長野市内に住宅などをお持ちの方、またはお住まいの方	
対象施設 対象費用	雨水貯留施設	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水貯留タンクの購入費(材料費) ※施設の設置費、蛇口先のホースは対象になりません。 ●貯留量100リットル以上の施設 ●建物1棟につき2基まで
	浄化槽改造	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道への接続により、不要になった浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用 ●建物1棟につき1基

助成対象	1基の貯留量	助成金額
雨水貯留施設	100リットル以上 500リットル未満	購入費用の1/2 限度額 25,000円
	500リットル以上	購入費用の1/2 限度額 50,000円
浄化槽改造	—	改造費用の2/3 限度額 100,000円

詳しくは「雨水貯留施設助成金交付のご案内」をご覧ください。



助成金を受けるまでの手続き



- ※ 領収書は、購入製品の名称・型式番号・購入金額・**申請者氏名・購入日(概ね1年以内)**が明記され販売店の社印が押印されたもの。
- ※ 設置後の写真は、遠景と近景、接続の状況が分かるものとしてください。
- ※ 書類で確認できない場合、必要に応じて現地確認を行わせていただきます。

助成内容の確認等
まずはお気軽に
市役所へお問合せ
ください!!



設置後の維持管理について

- 雨が降る前にタンクの中を空にしてください。
- 落ち葉や土砂などのゴミがたまらないように、定期的に掃除を行ってください。
- 冬期間には、凍結の恐れがありますので水抜きを行ってください。

お問合せ・申請先

長野市役所 河川課(第2庁舎6階)
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
TEL. 026-224-7646(直通)
FAX. 026-224-5112
長野市HP <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

申請書等の関係書類
は、河川課・各支所の
窓口もしくはホーム
ページからダウン
ロードできます。



雨水浸透施設助成制度

のご案内

長野市は、一般のご家庭や事務所などに雨水浸透施設を設置していただく方を応援します！！

雨水浸透施設の効果

むかし



雨が田んぼや畑に一時的に貯まり、「ゆっくり」川に入っていた

いま



田んぼや畑が減り、雨が「はやく」川に入るようになった

浸水被害の頻発化



浸水被害を軽減・防止

雨水浸透施設

雨水浸透施設は、建物等の雨水を浸透させるための構造を持った施設で、浸透ますや浸透トレンチなどの種類があります。



浸透ます

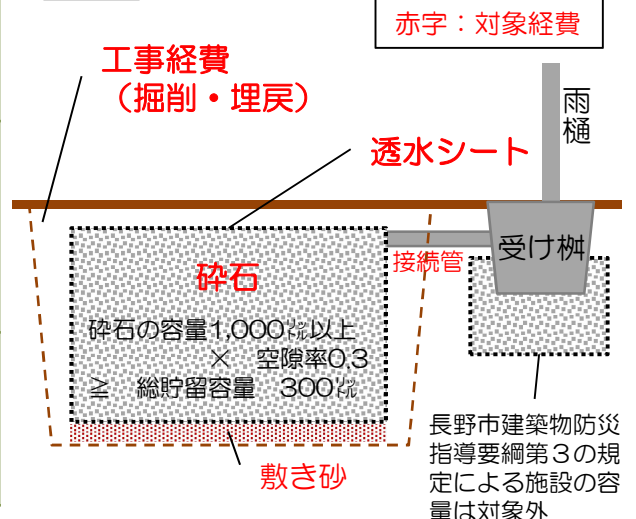


浸透トレンチ

助成対象

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ● 長野市内に住宅などをお持ちの方、またはお住まいの方 ● ただし、地滑りなどのおそれのある区域を除く
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水浸透施設の購入費（材料費） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 砕石（単粒砕石4号S-30） ➢ 浸透シート ➢ 貯留浸透槽（二次製品） など ● 施設の設置に要する工事経費
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 総貯留容量300ℓ以上の施設 ● ただし、長野市建築物防災指導要綱第3の規定による施設の容量は含まない

施工例



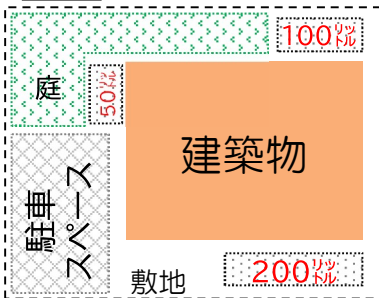
助成金の内容

助成対象	総貯留容量※1	助成金額
雨水浸透施設	300リットル以上	対象経費の1/2 限度額 24,000円

※1 総貯留容量

- 総貯留容量は、敷地内における雨水浸透施設の貯留容量※2の総和になります。

配置例



配置例(左)の場合
 $200 + 100 + 50$
 = 合計350ℓ
 \geq 交付要件300ℓ
→ 助成対象

※2 貯留容量

- 貯留容量は、施設容量(矩形の碎石層であれば、幅、奥行き、高さの積)に空隙率を乗じたものになります。
- 空隙率は、単粒碎石3号(S40)を使用する場合は0.3、二次製品を使用する場合は製品カタログ値を使用してください。

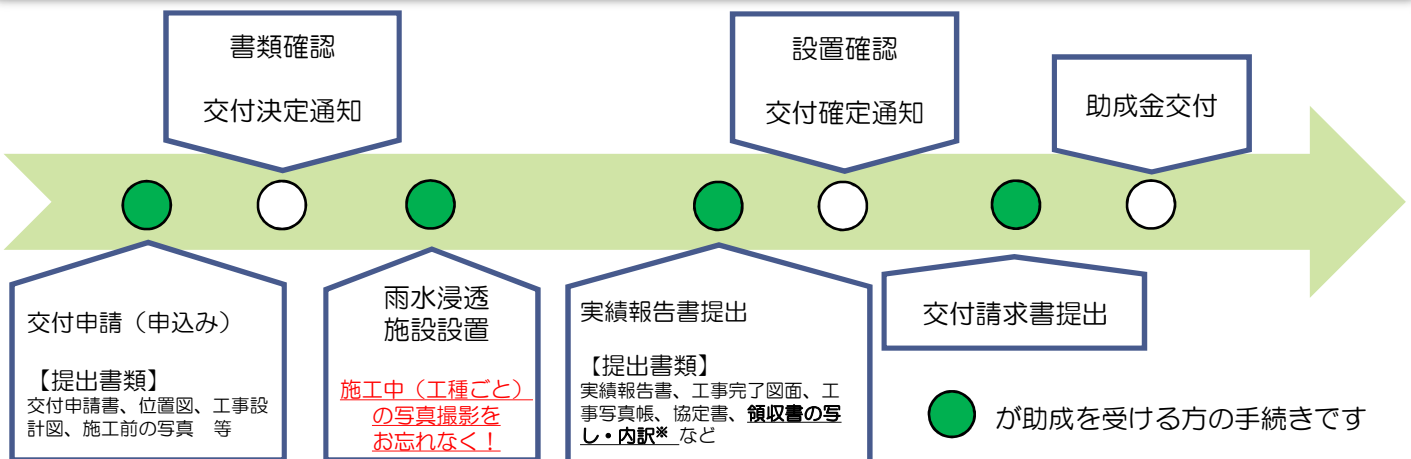
$$\text{貯留容量} = \text{施設容量} \times \text{空隙率}$$

(施設の空隙分)

施設の 幅×奥行き×高さ

- 単粒碎石3号(S40)の場合は0.3
- 二次製品の場場合は製品カタログ値

助成金を受けるまでの手続き



※領収書は、申請者氏名、日付、対象経費の金額が明記され、施工業者等の社印が押印されたものをご用意ください。また、対象経費の内訳がわかるもの(内訳書)も添付してください。

その他

- 施設設置後は、定期的に点検を行ってください。特に、梅雨時、台風シーズン前、大雨後等には点検を行ってください。
- 施設の機能低下を防ぐため、土砂・ゴミ等の撤去、清掃を1年に1回程度行ってください。
- 申請に当たっては、「長野市雨水浸透施設助成金交付要綱」も併せてご覧ください。

まずはお気軽に
市役所へお問合せ
ください!!



お問合せ・申請先

長野市役所 河川課(第2庁舎6階)
 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
 TEL. 026-224-7646(直通)
 FAX. 026-224-5112
 長野市HP <http://www.city.nagano.nagano.jp/>

申請書等の関係書類は、河川課・各支所の窓口もしくはホームページからダウンロードできます。

松本市住宅用温暖化対策設備設置推進事業

経過

- H13年度 太陽光発電システム設置補助金交付開始
- H26年度 太陽光発電を設置した住宅への蓄電システムの設置に対し補助金交付を開始
- H29年度 6月、既存住宅の省エネ改修に対する補助を開始
- H30年度 太陽光発電・蓄電池設置の補助を本補助金制度へ統合
- R2年度 省エネ設備の補助金額算定方法を定額単価制へ見直し
- R3年度 電気自動車等充電設備（V2H）に対する補助を追加

補助メニュー

補助対象設備		補助金額	
① 省エネ設備			
開口部断熱改修		内窓設置	小 1.7㎡未満 中 1.7㎡以上 3.5㎡未満 大 3.5㎡以上
		外窓交換	小 断所×9千円 中 断所×3万5千円 大 断所×6万5千円
窓ガラス交換		小 0.6㎡未満	小 枚×4千円
		中 0.6㎡以上 1.2㎡未満	中 枚×1万円
		大 1.2㎡以上	大 枚×1万6千円
勝手口ドア交換		1箇所あたり	2万7千円
		玄関ドア交換	6万6千円
LED		LED照明器具	光束lmあたり 1.4円
		LED照明器具	1.4円
② 省エネ設備			
高効率給湯器等		エコジョーズ	4万円
		エコフィール	5万円
		エコアーム	20万円
		エコキュート	10万円
		ヒートポンプ給湯器	8万円
		太陽熱利用(自然)	4万円
		太陽熱利用(蓄熱)	8万円
		地中熱利用	20万円
③ 太陽光発電設備		1kWあたり	2万5千円
④ 定額単価制充電設備		1申請あたり	10万円
⑤ V2H設備		1申請あたり	10万円
上限金額			20万円

補助金の特徴

開口部断熱改修（内窓、外窓、窓ガラス、勝手口ドア、玄関ドア）であれば窓1枚からLED照明器具であれば照明1箇所から補助金の活用が可能

→補助金の活用に対象工事の下限がないため、補助金の活用範囲が広い

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名： 上田市

【上田市の住宅向け補助金制度】

令和4年度 上田市地球温暖化対策設備設置費補助金
【住宅用】

上田市では、市内の住宅に太陽光発電システム・太陽熱利用システム・定置型蓄電システム・電気自動車等充電設備・開口部断熱設備を設置される方へ予算の範囲内で補助金を交付します。

当市の補助金制度は、太陽光発電・蓄電システムについては、長野県の補助事業と併用できます。

詳しくは、上田市のホームページまたは申請窓口にてご確認ください。



1. 対象設備と補助率等

対象設備	補助率等			補助要件	
太陽光発電システム	1kWあたり13,000円（上限78,000円）			○太陽光モジュールの最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値が50kW未満のもの。	
太陽熱利用システム	【自然循環型】 設置に要する経費の10分の1以内（上限15,000円） 【強制循環型】 設置に要する経費の10分の1以内（上限50,000円）			○製造業者又は販売業者の保証があるもの。	
定置型蓄電システム	設置に要する経費の10分の1以内（上限60,000円）			○太陽光発電システムと連結するもの。 ○国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業の対象商品として登録された蓄電システムであること。	
電気自動車等充電設備（V2H）	設置に要する経費の10分の1以内（上限60,000円）			○太陽光発電システムと連結するもの。	
開口部断熱設備	内窓設置	大	2.8㎡以上	15,000円/箇所	○改修する窓のある部屋の外気に接する全ての窓を断熱改修すること。 ○改修後の開口部の熱還流率が3.49W/(㎡・K)以下となるもの。 ○市内に本店、支店、営業所がある事業者が工事を行うもの。
		中	1.6㎡以上2.8㎡未満	8,000円/箇所	
		小	0.2㎡以上1.6㎡未満	5,000円/箇所	
	外窓・ドア交換	大	2.8㎡以上	20,000円/箇所	
		中	1.6㎡以上2.8㎡未満	15,000円/箇所	
		小	0.2㎡以上1.6㎡未満	12,000円/箇所	
	ガラス交換	大	1.4㎡以上	7,000円/箇所	
中		0.8㎡以上1.4㎡未満	5,000円/箇所		
小		0.1㎡以上0.8㎡未満	3,000円/箇所		
※上記の金額の合計金額又は60,000円のいずれか少ない額					

※その他注意事項については、上田市のホームページをご確認ください。

住宅分野におけるゼロカーボン実現に向けた取組事例

会員名： 県産材利用推進室

以下事業の詳細は、別添のとおり

- ・ 県産材製品利用促進緊急対策事業
- ・ 県産材製品マッチング支援

県産材製品利用促進緊急対策事業（補助金）

品質の確かな信州木材認証製品を使用して住宅を新築又はリフォームする住宅建設事業者に対し、県産材製品の使用量に応じて一定額を補助します。

募集期間

令和4年4月18日～令和5年2月10日（予算額に達するなどの理由により、途中で募集中止になることがあります）

事業実施期間

補助事業者が別に定める日（計画承認日）から令和4年2月15日まで
（上記期間内に補助対象となる県産材製品に係る支払いを完了してください。）

補助対象者・補助申請者

県内に本店を有する住宅建設事業者

補助率

区分	補助金額（円/m ³ ）	上限（円/1棟）
新築工事	22,000	440,000
リフォーム工事		150,000
ホームページ改修	10分の10以内	20,000

※補助の単位は1件あたり住宅1棟とします。ただし、ホームページ改修については、1者につき1回まで申請可能。
※原則として、事業実施主体は、2棟まで申請可能。ただし、新築工事の実績で1棟当たりの木材使用量のうち県産材を80%以上使用している場合又は令和3年度県産材製品利用促進緊急対策事業を活用した者は、1棟までとします。

補助予定者の選定方法

先着順に随時予定者を決定します。

対象となる木材利用及び住宅等について

このことについて、以下のとおりとします。

<木材利用>

- ①県内で行う住宅の新築又は増改築その他のリフォーム工事で、住宅の構造躯体、内装等に長期に利用してください。（面積、使用量の要件はなし）
- ②木材利用量の把握が可能な場合は、建具や造り付けの家具等に利用することを含めることができます。

<住宅について>

- ①公営住宅は除きます。
- ②他の国庫補助事業、地方公共団体の補助事業の対象となる場合は、補助を行うことができません。
（地域型住宅グリーン事業（国土交通省）、こどもみらい住宅支援事業等と併用不可）
- ③住宅については、一戸建て住宅をいう。※新築・リフォーム工事とも、長屋、共同住宅は含みません。
- ④使用する県産材製品を購入する前の住宅に限ります。
- ⑤長野県建設部の令和4年度信州健康ゼロエネ住宅普及促進事業の助成対象となる住宅は除きます。

補助対象要件

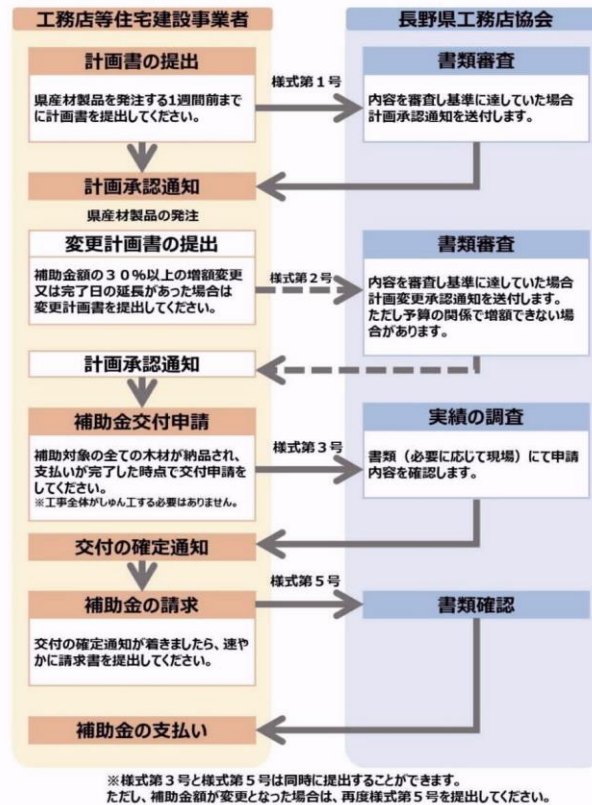
（1）使用する木材について

住宅に製材、合板、集成材等の木材を利用する場合は県産材製品を利用してください。
県産材製品とは、原則として、信州木材認証製品センターが認証する認証製品とします。

（2）留意事項

- ①県産材利活用宣言書を提出し、配布された「宣言プレート」を事務所に掲示した上で、引き続き県産材の利活用の推進に努めてください。また、県産材利活用宣言書は長野県工務店協会のホームページ内でも公表します。
- ②県産材に係る商談会等に参加し、施主に県産材製品を使用した住宅の購入等を促してください。
- ③長野県工務店協会が実施する使用状況調査に協力してください。

申請の流れ（フロー図）



申請書類（下記の様式等は、長野県工務店協会のホームページからダウンロードできます。）

- ☑ <様式1号> 県産材製品利用促進緊急対策事業計画書
- ☑ <様式2号> 県産材製品利用促進緊急対策事業計画変更申請書
- ☑ <様式3号> 県産材製品利用促進緊急対策事業補助金交付申請書
- ☑ <様式5号> 県産材製品利用促進緊急対策事業補助金交付請求書
- ☑ <様式6号> 県産材製品利用促進緊急対策事業中止(廃止)申請書

運営要領

県産材製品利用促進緊急対策事業運営要領

Q & A

県産材製品利用促進緊急対策事業 Q&A集

申請窓口

必要書類を、原則メールにて下記宛に申請して下さい。

長野県工務店協会（長野県建設労働組合連合会内）
〒390-0864 松本市宮渕本村1-2
電話：0263-39-7200 F A X：0263-39-7202 E-mail：mokusai@yuyu-jutaku.gr.jp
<https://www.yuyu-jutaku.gr.jp/> 長野県工務店協会 で検索

事業に関する問い合わせ先

「県産材製品利用促進緊急対策事業」

「長野県工務店協会」または、長野県林務部信州の木活用課県産材利用推進室
長野県林務部信州の木活用課県産材利用推進室
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2（長野県庁6階）
電話：026-235-7266 F A X：026-235-7364 E-mail：mokusai@pref.nagano.lg.jp



伐採現場・製材工場・プレカット工場

信州産木材を知る！バスツアー+商談会



長野県の豊かな森林で大きく育った木（長野県産木材）の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士の皆様を対象とした、林業の現場見学、製材工場見学及び商談会を一体的に行うマッチングツアーを開催します。

6/30 北信ブロックは終了しました

ポイント

- 林業の現場見学伐採する現場を間近で見学できます。
- 製材工場見学丸太を加工する施設を見学できます。
- 商談会 県産材を扱う製材工場等の皆様と直接お話いただけます。



ヘルメットをご持参ください

新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施します。
なお、新型コロナウイルス感染症の状況により内容を変更、中止することがあります。

1日目

8:00 長野駅東口発⇒8:30 エムウェーブ発⇒
9:30頃 林業現場【北信州森林組合】⇒
11:00頃 製材工場【瑞穂木材】⇒昼食⇒
15:00頃 プレカット工場【マルオカ】
17:30頃 ホテルタングラム斑尾
18:30頃 エムウェーブ⇒長野駅

2日目 (WOOD BUILDING SHOW)

9:15頃 エムウェーブ着⇒展示物見学
9:30 (午前の部) レセプション
坂茂先生セミナー⇒昼食⇒
商談会⇒解散 (15:00 長野駅)

希望者のみ
14:00 (午後の部) レセプション
稲山正弘先生セミナー

参加費 **無料** ※日帰りのみ
※別途昼食代1000円

今後の開催予定

8/25 木 10/20 木 12/22 木
南信 中信 東信

株式会社農協観光 長野支店 TEL：026-224-6100
E-mail：junichi.terada@ntour.co.jp FAX：026-224-6116

令和3年度 省エネ講習会



令和3年4月1日に改正建築物省エネ法が施行され、適合義務の対象範囲が300㎡以上の非住宅建築物まで拡大されました。また、2025年度には新築一般住宅の省エネ基準適合も義務化されることとなっております。本講習では、省エネ適合性判定を初めて行う設計者等を対象に、モデル建物法を使用した演習を行いますので、是非この機会にご受講ください。

- 主 催 一般社団法人 長野県建築士事務所協会
- 対 象 者 300㎡以上の非住宅建築物を手掛ける設計者
省エネ適合性判定の未経験者または省エネ適合性判定の経験が少ない設計者
- 受 講 料 会員 4,000円 一般 6,000円

■ 講習日・講習会場

講習日	講習会場	定員	×切
令和3年12月21日(火)	市民交流センター えんぱーく 2F「ICTルーム」 塩尻市大門一番町12番2号 TEL 0263-53-3350	30名	R3 12/15
令和4年1月19日(水)	JA長野県ビル 「13A会議室」 長野市大字南長野北石堂町1177番地3 TEL 026-236-3600	30名	R4 1/13

■ プログラム 受付開始 13:00

予定時間	内 容	時 間
13:30~13:40	主催者あいさつ、会場案内等	10分
13:40~14:10	確認申請・省エネ適合性判定に係る手続き等	30分
14:10~14:20	休 憩	10分
14:20~16:20	モデル建物法の入力講習 第1章 モデル建物法 前提事項 第2章 モデル建物法 基本情報の入力 第3章 モデル建物法 外皮の入力	120分
16:20~16:30	休 憩	10分
16:30~17:37	モデル建物法の入力講習 第4章 モデル建物法 建築設備の入力 第5章 入力シートのアップロードと計算結果 第6章 省エネ適合性判定図書の作成	67分

- 講習形態 動画講習 ※講師によるサポートあり
- 申込方法 受講料お振込後、「受講申込書」に「受講料払込受領書」添付の上メール(jimu1@nsjk.com)にてお申込み下さい。

お振込み先(郵便振替)
(一社)長野県建築士事務所協会
ゆうちょ銀行 長野支店 00590-6-83895
(振込手数料につきましてはご負担ください)

- 事前配布資料 お申込み頂いたメールアドレスに返信にてお送り致します
・演習用 入力シート(Excel) ・様式A①②の入力について

■ 当日配布資料

- ・改正建築物省エネ法講習テキスト（中規模建築物設計者用）
- ・はじめての省エネ適合性判定 モデル建物法の入力講習
- ・モデル建物法入力支援ツール解説 Ver.3.1.1（2021年10月）一部抜粋
- ・演習例題（中規模事務所・1例）・・・建築図16枚、機械設備図8枚
- ・モデル建物法入力支援ツール（平成28年省エネ基準用）による計算結果

■ 持参物

ノートパソコン、電卓、筆記用具
※講習時間が長いため、給電できるよう電源アダプターもご持参ください
※演習時に空調対象室と非空調対象室の色分けや設備機器の色分け等を行いますので、色鉛筆またはマーカー等を5色程度ご持参ください

■ 事前準備

事前配布している演習用入力シート（Excel）を、当日使用するノートパソコンのデスクトップ等に貼り付け、様式A（基本情報入力シート①②）を講習開始前までに各自ご入力ください。

■ 受講にあたっての注意事項

- ・当日、完成した入力シートをアップロードして計算結果を取得する際 Wi-Fi を利用します。
- ・発熱や咳、咽頭痛などの症状がある方は受講をお控えください。
- ・マスクの着用および手指洗浄へのご協力をお願いします。

■ その他

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、講習会を延期もしくは中止する場合があります。
- ・国立研究開発法人建築研究所の Web プログラムは、年2回（毎年4月・10月）の更新が予定されていますが、本講習では、令和3年10月に更新された Ver.3.1.1 の入力マニュアル（Web プログラムは Ver.3.1.0）に基づき解説します。

お問い合わせ先

一般社団法人 長野県建築士事務所協会
住 所：長野市岡田町 124-1
TEL：026-225-9277
FAX：026-225-9278

Mail：jimu1@nsjk.com

【 受 講 申 込 書 】

（一社）長野県建築士事務所協会 行

氏 名	
事務所名	
TEL	
FAX	
Mail	
希望会場	<input type="checkbox"/> 12/21 えんぱーく <input type="checkbox"/> 1/19 JA
	<input type="checkbox"/> 会員 4,000円 <input type="checkbox"/> 一般 6,000円

払込受領書貼付欄

事前意見照会の取りまとめ

1 協議会活動について

(1) 事務局案

- ・取組状況や最新情報の共有（つくり手向け）
- ・技術・工法等の紹介（つくり手向け）
- ・補助制度等の説明（つくり手向け、住まい手向け）
- ・普及啓発イベント等への参加（つくり手向け、住まい手向け）
- ・講習会（現場研修会・現場見学会）の開催（つくり手向け）
- ・県内一斉現場見学会の開催（住まい手向け）
- ・普及啓発グッズの製作（住まい手向け）
- ・指針に関する意見交換 等

(2) 各委員からの事業に関する意見・要望等

①令和4年度（2022）事業について

- ・住まい手、つくり手への周知活動（優良住宅協会）
- ・つくり手向けの技術講習会の内容充実と習得を進める（優良住宅協会）
- ・信州健康ゼロエネ住宅にする必要性を県民に周知する活動（講演会やツールの作成等）
（信州木造住宅協会）
- ・工務店が信州健康ゼロエネ住宅を営業できるノウハウ等の研修会・セミナーなどが必要
（信州木造住宅協会）
- ・新住協 HP での紹介（新木造住宅技術研究協議会）
- ・定例会での長野県担当者による解説（新木造住宅技術研究協議会）
- ・長野市 HP に「信州健康ゼロエネ住宅」のリンク掲載（長野市）
- ・県産材製品マッチング支援（開催予定日 6/30-7/1、8/25、10/20、12/22）をつくり手向け（工務店等）を対象に実施（県産材利用推進室）
- ・公共施設の利用研修会・モクコレ東京（長野県産材販路開拓協議会と連携をして）等、木材関係団体と連携し、つくり手向け等にイベントに参加予定（県産材利用推進室）
- ・市町村の広報誌、回覧等の活用による周知（上田市）
- ・住まい手及びつくり手に対し、費用対効果の説明が必要【イニシャル、ランニング】
（上田市）
- ・住まい手及びつくり手に対し、県(国)の補助金以外の併用可能な市町村補助金の周知
（上田市）
- ・住まい手及びつくり手に対し、太陽光発電に対する補助金をセットで周知（上田市）
- ・全国木造建設事業協会で断熱施工実技研修を実施する際は周知をはかる
（建設労働組合連合会）
- ・補助制度利用者からの実際のデーターの提供をしてもらい、計画時との比較検証に利用
（JIA）
- ・効率的かつローコストで高耐力な軸組み工法と、断熱気密工法の具体的な情報交換（JIA）
- ・一次エネルギーに算入されない再生可能エネルギー（ダクトゲインによる太陽熱利用、木質

バイオマス、地域材利用等の長野県の一次エネルギー算入に向けた調査研究の継続)
(JIA)

- ・既存住宅の断熱耐震改修工法の勉強会 (JIA)
- ・長野県らしいゼロエネ住宅の紹介 (プロ向け) (JIA)
- ・協議会 HP の制作、各団体の情報を定期的に UP、情報を整える、インスタ利用、県と各団体との協議会 HP との紐づけ、ターゲットを設定し発信 (JIA)
- ・既存ストックの有効活用に向けて、改修についても方向性を検討していく必要がある。(JIA)
- ・2050 ゼロカーボンを実現のために、必要な具体的な住宅性能目標数値を協議会で検討・共有が必要 (SAH 会)
- ・住まい手の問題点 (意識づけ)、作り手の問題点 (設計力・施工力・営業力) を明確にして事業を進めるべき (SAH 会)
- ・2050 年ゼロカーボンのための、住宅性能目標数値の決定 (2025 年・2030 年) (SAH 会)
- ・補助金を受けた物件の建築主・設計者・施工者が「最低・推奨・先導基準にした理由の調査分析(2022, 2023)これをもとに目標実現に必要な事業案の優先度を検討 (SAH 会)
- ・省エネルギー・再生可能エネルギー研究会 (市町村研究会) における制度等の周知 (ゼロカーボン)
- ・県立高校の生徒が取り組む断熱改修ワークショップにおける制度等の周知 (ゼロカーボン)
- ・協会員及び住宅及び小規模建築物の設計を主とする建築士を対象にしたモデル建物法を使用した省エネ適合性判定講習会の開催 (事務所協会)

②短期的事業 (～2025) について

- ・住まい手、つくり手への周知活動 (優良住宅協会)
- ・住まい手、つくり手への本制度に対する意見徴収 (優良住宅協会)
- ・住まい手向けの広報活動を推進し周知を拡散する (優良住宅協会)
- ・住まい手を対象とした「信州健康ゼロエネ住宅」の意義や価値の普及啓発 (県木連)
- ・解りやすい Youtube 動画の制作・配信 (県木連)
- ・家を建てたい者を対象とした「信州健康ゼロエネ住宅」のリアル展示会 (県木連)
- ・HP・動画等で指針の各項目の必要性、資料の見方を解説 (新木造住宅技術研究協議会)
- ・構造別に新築と改修で目標を分けて設定する。特に改修についても新築並に基準の拡充が必要 (JIA)
- ・基本的に令和 4 年度の事業を継続して進めることをベースとする (JIA)
- ・補助制度利用者からのデータの提供分析検証を行う (JIA)
- ・先進的取り組みを行っている団体へ視察 (つくり手向け) (JIA)
- ・年度末の目標値に向けた PDCA の実行 (SAH 会)
- ・サステナブルNAGANO共創プラットフォーム (仮称) の拠点への来訪者やイベント参加者に対する制度等の周知 (ゼロカーボン)

- ・ 25 年の省エネ基準義務化に対応して、モデル建物法を使用した省エネ適合性判定講習会の開催を継続して行う（事務所協会）

③中期的事業（～2030）について

- ・ 住まい手、つくり手への周知活動（優良住宅協会）
- ・ 住まい手、つくり手への本制度に対する意見徴収（優良住宅協会）
- ・ 指針内容と助成内容の質量を見直し制度効果の向上を図る（優良住宅協会）
- ・ 消費者が知れば事業者は対応せざるをえない、やりたくない事業者は価格が高くなることでやめさせる方向に持って行っているようだが、長期コストで有利になることも県の資料ではわかるので、消費者への理解を深めるのが必要（新木造住宅技術研究協議会）
- ・ 長野県森林づくり指針・長野県森林づくり県民税等の見直しが令和5年度にあるため、必要に応じ、指針に関する意見交換（意見照会）等の実施を希望（県産材利用推進室）
- ・ モデル的な住宅の事例集の提供（県産材利用推進室）
- ・ それぞれの年度末の目標値に向けた PDCA の実行（SAH 会）
- ・ 30 年 ZEH・ZEB 基準義務化に対応して、太陽光発電及び空調・給湯・照明・換気等の機械設備の知識の向上を図る講習会の継続的な開催を行う（事務所協会）

2. 部会について

(1) 事務局案

- ① 住まい手向け普及促進部会
- ② つくり手向け普及促進部会
- ③ 指針住宅研究部会

(2) 各委員からの事業に関する意見・要望等

- ・ 信州らしい健康住宅（太陽光発電以外の省エネシステム）研究部会（JIA）
太陽光発電のみが評価されているが、他の自然エネルギーなどについても評価すべきと考えており、そのための研究部会としたい。中長期的には実験施設をつくり性能を証明・デジタル化し評価対象としていただきたい。

- ・ バイオマス暖房（薪ストーブ（エアコン×0.3の評価で良いのか）等）
- ・ 太陽熱や地中熱利用（太陽熱暖房給湯・地中熱利用ヒートポンプなど）
- ・ パッシブ住宅（地域差を考慮した日射取得と遮蔽・蓄熱体の評価）
- ・ 県産木材利用の CO2 削減（外材比）と固定化（木造）の評価
- ・ 住宅リサイクル材利用による負荷低減
- ・ 多様な手法の組み合わせ（エネルギーミックス）

→③ 指針住宅研究部会に包含

- ・ 2050 ゼロカーボンのための、住宅性能目標数値の検討部会（SAH 会）

→③ 指針住宅研究部会に包含

- ・ 施工者の技術力向上の部会（断熱施工）（SAH 会）

→② つくり手向け普及促進部会に包含

3. その他

- ・参加者の負担にならないような運営をお願いしたいと思います。(優良住宅協会)
→極力負担とにならないよう努めます。ご協力をお願いします。
- ・当協会としては、関係会員数(会社数)が多く、関係する社員も多数となるため、まずはその人たちに内容を知っていただくことが大切で、県内各地での講習会などにより周知していくことが重要と思います。(建設業協会)
→協議会として周知活動を積極的に実施していきたいと思います。
- ・まずは活動してみて必要・不必要を選別いけばいいのでは。(新木造住宅技術研究協議会)
→事務局としても、まずはできることから実行していくことが重要だと考えています。
- ・教育機関との連携は無いのか?産学官が連携することで促進が加速されると考える(JIA)
(前回意見提出しましたが、回答がありませんでした。)
→今年度の住宅審議会に学識者を交えた専門委員会を設置する予定であり、協議会においては、必要に応じて学識者にアドバイザーとして参加いただくこととしております。
- ・費用負担はどのようになるのか(JIA)
→協議会で合意した事業・活動に費用が必要となる場合は、負担金の徴収方法を含め、検討しているところです。
今後、事務局より別途提案します。
- ・太陽光発電の義務化・県より無償提供(信州木造住宅協会)
→部局横断的な検討事項であるため、他の都道府県の状況も踏まえながら慎重に検討していきます。
- ・グッズ制作は必要ない(費用負担も不明)(JIA)
→事務局としては、他事例などを参考に様々な世代に効果的な普及啓発を図る方法として有効と考えますが、協議会・部会での検討をお願いします。
- ・ここでの事業ではないかもしれませんが、SAH会会員から以下の提案がありました。
県産材が流通するシステムの検討をしてほしい。補助金の対象が現在建築主のみである。山の所有者・木を切る人への補助もつくり、流通を促進することが大切です。(SAH会)
→林務部からの回答は以下のとおりです。
森林整備を行う森林所有者や林業事業者の皆様への支援につきましては、林務部において搬出間伐等に対し経費支援を行っております(補助事業名:信州の森林づくり事業)。
また、県産材の利用促進を図るため、都市圏等への新たな販路開拓を行うコーディネーターを県内に配置するとともに、工務店や設計士等の皆様を対象に製材工場の見学や商談会を開催するマッチング支援を行っております。

工務店ヒアリングから見えてきた課題等

1 指針・助成金について

- ・各種団体に加入していないと指針や助成金の内容を知る機会がない
- ・申請内容や書類の作成方法が煩雑であるので助成金の説明会等を実施してほしい
- ・大規模改修においては、各種基準への適合が困難
- ・知事が定めるゼロエネルギー達成の検討におけるバイオマス暖房の考え方の再整理（100%控除でもいいのではないか）
- ・木造在来以外の工法（枠組み壁工法等）についても対象としてほしい
- ・ゼロエネ住宅にすることのメリットをお客様に営業できるツールがほしい
- ・信州健康ゼロエネ住宅の専用ホームページを作成し、住まい手もつくり手もすぐに情報が得られる仕組みがあったらよい。また、その中で助成金の残り件数等が工務店で把握できれば営業等にも使える
- ・意識の高い移住者へ情報を届ける仕組みがあればよい

2 省エネ計算について

- ・各基準に適合するための目安となる断熱材の仕様や住宅機器等の種類等を教えてほしい
- ・省エネ計算上の注意点やコツなどを聞きたい（特に一次エネルギー削減率について）
- ・WEBプログラムと有償プログラムで計算される数値に違いがある

3 木材について

- ・県産木材の供給が不安定である（価格、量、納期等）
- ・県産木材を新規で使うことが困難（新規で取引してくれない）
- ・木材の価格上昇や供給状況に対する情報提供をしてほしい
- ・県産材を活用しやすいように製品紹介や事例紹介（設計・施工）をしてほしい

4 太陽光発電設備について

- ・太陽光発電設備を希望する建築主が少なくなっている

5 その他

- ・高断熱高気密の住宅を設計しても、施工側で理解不足があると計画通りにならない
- ・職人や大工に施工方法や施工の注意点をレクチャーしないと計画通りにならない
- ・設備業者が理解していない場合も多いので、設備業者にも講習会等を実施すべき